

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5448165号
(P5448165)

(45) 発行日 平成26年3月19日(2014.3.19)

(24) 登録日 平成26年1月10日(2014.1.10)

(51) Int.Cl.

G06F 9/30 (2006.01)
G06F 9/455 (2006.01)

F 1

G06F 9/30 310E
G06F 9/44 310A

請求項の数 22 (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2009-529779 (P2009-529779)
 (86) (22) 出願日 平成19年9月27日 (2007.9.27)
 (65) 公表番号 特表2010-506250 (P2010-506250A)
 (43) 公表日 平成22年2月25日 (2010.2.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/GB2007/050586
 (87) 國際公開番号 WO2008/068519
 (87) 國際公開日 平成20年6月12日 (2008.6.12)
 審査請求日 平成21年11月17日 (2009.11.17)
 (31) 優先権主張番号 0619380.9
 (32) 優先日 平成18年10月2日 (2006.10.2)
 (33) 優先権主張国 英国(GB)
 (31) 優先権主張番号 60/853,924
 (32) 優先日 平成18年10月24日 (2006.10.24)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク
 州 アーモンク ニュー オーチャード
 ロード
 (74) 代理人 100108501
 弁理士 上野 剛史
 (74) 代理人 100112690
 弁理士 太佐 稔一

前置審査

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合されたコンピュータ・システム、並びに当該コンピュータ・システムを制御する方法及びそのコンピュータ・プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合されたコンピューティング・システムであって、レジスタ・ウィンドウに基づくサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャのサブジェクト・プロセッサによって実行可能なサブジェクト・コードとともに用いられ、前記レジスタ・ウィンドウが、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルから、サブジェクト・プロセッサのサブジェクト・レジスタの選択されたサブセットを明確にするように設けられ、前記サブジェクト・コードは、レジスタ・ウィンドウに影響を与えるウィンドウに基づいた命令(以下、前記レジスタ・ウィンドウに基づく命令という)と、前記レジスタ・ウィンドウにおけるサブジェクト・レジスタに対するリファレンスを含むレジスタに基づいた命令(前記レジスタに基づく命令という)とを含み、

前記コンピューティング・システムは、

前記サブジェクト・コードを復号化して、前記レジスタ・ウィンドウに基づく命令から、レジスタ・ウィンドウの動きについての情報を導き出し、且つ前記レジスタに基づく命令から、一つ以上のウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスを導き出すように構成されているデコーダ・ユニットと、

複数のエントリを記憶するように設けられた、スタック・データ構造を有するメモリと、

前記デコーダ・ユニットによって復号化された前記サブジェクト・コードからターゲッ

10

20

ト・コードを生成するように構成されているエンコーダ・ユニットと、

前記ターゲット・コードを実行して、前記メモリにおける前記スタック・データ構造の先頭を指示するスタック・ポインタを設定し、前記レジスタ・ウィンドウの動きについての情報を参照して、前記スタック・ポインタを調整し、前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスの各々について決定された変位と組み合わされた前記スタック・ポインタを参照して、前記スタック・データ構造内のエントリのうちの少なくとも一つにアクセスするように構成されているターゲット・プロセッサと

を備えている、前記コンピューティング・システム。

【請求項 2】

前記デコーダ・ユニットは、少なくとも前記レジスタ・ウィンドウの S A V E および R E S T O R E タイプの動きを引き起こす前記サブジェクト・コードにおいて、前記ウィンドウに基づく命令のうち、一つ以上を識別し、前記ウィンドウに基づく命令から、少なくとも S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報を導き出すように構成されている、請求項 1 に記載のコンピューティング・システム。 10

【請求項 3】

前記ターゲット・プロセッサは、前記各 S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、前記スタック・ポインタを調整するように構成されている、請求項 2 に記載のコンピューティング・システム。

【請求項 4】

前記ターゲット・プロセッサは、前記各 S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、所定のオフセットによって、前記スタック・ポインタを調整するように構成されている、請求項 3 に記載のコンピューティング・システム。 20

【請求項 5】

前記エンコーダ・ユニットは、前記調整されたスタック・ポインタを前記決定された変位に組み合わせることによって、前記ターゲット・プロセッサに、前記スタック・データ構造の選択されたエントリにアクセスさせる、少なくとも一つのターゲット・コード命令を発するように構成されている、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のコンピューティング・システム。

【請求項 6】

前記ターゲット・プロセッサは、前記レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報にしたがって、所定の数のエントリによって、前記スタック・ポインタを調整するようにフレーム・オフセットを決定し、前記決定されたフレーム・オフセットと前記決定された変位とにしたがって、前記スタック・データ構造から選択されたエントリにアクセスするように、前記スタック・ポインタを調整するように構成されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のコンピューティング・システム。 30

【請求項 7】

前記デコーダ・ユニットは、前記レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報が導き出される前記サブジェクト・コードにおいて、前記ウィンドウに基づく命令にしたがって、前記サブジェクト・コードを、複数のブロックに分割するように構成されている、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のコンピューティング・システム。 40

【請求項 8】

前記サブジェクト・コードは、被呼び出し部分に対して関数呼び出しを行う、少なくとも一つの呼び出し部分を含み、且つ前記エンコーダ・ユニットは、前記被呼び出し部分を、前記呼び出し部分にインライン化するターゲット・コードの単一のブロックを生成するように構成されている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のコンピューティング・システム。

【請求項 9】

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって、

i) 前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンス及び前記スタッ

50

ク・ポインタから導き出された前記変位を参照して、前記サブジェクト・コードの前記呼び出し部分において識別された、前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスにしたがって、前記スタック・データ構造から選択されたエントリにアクセスし、

i i) 前記サブジェクト・コードの前記呼び出し部分から導き出された、前記レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報にしたがって、前記スタック・データ構造の所定の数のエントリに等価なフレーム・オフセットを増加し、

i i i) ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスから導き出された前記変位と、フレーム・オフセットにしたがって調整されたスタック・ポインタを参照して、サブジェクト・コードの前記被呼び出し部分において識別された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスにしたがって、前記スタック・データ構造から選択されたエントリにアクセスし、

i v) サブジェクト・コードの前記被呼び出し部分から導き出された、前記レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報にしたがって、前記フレーム・オフセットを減少させる

ように、実行される前記ターゲット・コード命令を生成するように構成されている、請求項 8 に記載のコンピューティング・システム。

【請求項 10】

前記メモリはさらに、前記サブジェクト・コードの実行用に、実行スタックをエミュレートするように構成されているエミュレート実行スタックを備えており、

前記デコーダ・ユニットは、前記サブジェクト・コードを復号化して、少なくとも S A V E タイプおよび R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報を識別するように構成されており、

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって実行された前記ターゲット・コードを生成して、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きごとにカウンタをアップデートするように構成されており、前記アップデートは、 S A V E ごとにカウンタを増加させることと、 R E S T O R E ごとにカウンタを減分させることを含み、それによって、前記カウンタは、各フレームがスタック・データ構造上に記憶された所定の数のエントリを含む、フレームの数をカウントし、

前記デコーダ・ユニットは、前記サブジェクト・コードにおいて前記レジスタに基づいた命令から導き出された、前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスにおいて保持される、データの値の流出を要求するような前記サブジェクト・コードにおいて、 S P I L L タイプの命令を識別するように構成されており、

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって実行された前記ターゲット・コードを生成して、前記スタック・データ構造におけるエントリから、メモリ内で前記エミュレートされた実行スタック上に割り当てられた対応するエントリに、データの値をコピーするように構成されており、ここで、前記エントリは、カウンタによって決定されるような多数のフレーム内に存在し、

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって実行される前記ターゲット・コードを生成して、前記スタック・データ構造内に、エントリの有効なフレームがないことを示す、デフォルト値に前記カウンタをリセットするように構成されており、

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって実行される前記ターゲット・コードを生成して、前記メモリ内の前記エミュレートされた実行スタックにおける前記エントリ内に記憶された、前記データの値をアドレス指定するように構成されている、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のコンピューティング・システム。

【請求項 11】

前記デコーダ・ユニットはさらに、前記メモリ内の前記エミュレートされた実行スタックにおける前記エントリに保持された、データの値の充てんを要求する、前記サブジェクト・コードにおいて、 F I L L タイプの命令を識別するように構成されており、

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによって実行された前記タ

10

20

30

40

50

ーゲット・コードを生成して、前記デフォルト値について前記カウンタをテストするよう構成されており、

i) ここで、前記カウンタをテストすることは、前記スタック・データ構造に一つ以上のエントリの有効なフレームが存在することを示し、識別されたFILE命令にしたがって、前記カウンタをアップデートして、

ii) ここで、前記カウンタをテストすることは、前記スタック・データ構造にエントリの有効な先行するフレームが存在しないことを示し、前記スタック・データ構造におけるエントリのカレント・フレームとして、前記メモリにおける前記エミュレートされた実行スタックのエントリのフレームから、前記メモリ内の前記スタック・データ構造にデータの値をコピーする、

請求項10に記載のコンピューティング・システム。

【請求項12】

前記デコーダ・ユニットは、前記サブジェクト・コードを複数のサブジェクト・コード・ブロックに分割するように構成されており、且つ

前記エンコーダ・ユニットは、前記ターゲット・プロセッサによる変換の合間で前記ターゲット・コードのブロックの実行を行う、対応する複数のターゲット・コード・ブロックとして、前記ターゲット・コードを生成するように構成されている、請求項1に記載のコンピューティング・システム。

【請求項13】

前記サブジェクト・コードは、実行可能なバイナリコードであり、

前記ターゲット・コードは、実行可能なバイナリコードである、

請求項1に記載のコンピューティング・システム。

【請求項14】

レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合されたコンピューティング・システムを制御する方法であって、

(a) レジスタ・ウィンドウに基づくサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャのサブジェクト・プロセッサによって実行可能な、サブジェクト・コードを復号化する工程であって、レジスタ・ウィンドウが、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルから、サブジェクト・レジスタの選択されたサブセットを明確にするように位置決めされ、

(a1) 前記サブジェクト・コードにおける命令から、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスを識別する工程であって、前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスが、前記レジスタ・ウィンドウにおける前記サブジェクト・レジスタのうちの一つに対するリファレンスを含む、前記識別する工程と、

(a2) 前記レジスタ・ウィンドウの動きを発生させる前記サブジェクト・コードにおける命令から、レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報を導き出す工程とを含む、前記工程(a)と、

(b) 前記コンピューティング・システムのメモリ内において、複数のエントリを記憶するように構成されているスタック・データ構造を提供して、前記メモリ内で、前記スタック・データ構造の先頭を指示するスタック・ポインタを設定する工程と、

(c) 前記サブジェクト・コードをターゲット・コードに変換して、前記コンピューティング・システムのターゲット・プロセッサ上で前記ターゲット・コードを実行する工程であって、それにより

(c1) 前記識別されたレジスタ・ウィンドウの動きについての情報を参照して、前記スタック・ポインタを調整する工程と、

(c2) 前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスの各々について決定された変位と組み合わされた前記スタック・ポインタを参照して、前記スタック・データ構造内のエントリのうちの少なくとも一つにアクセスする工程と

を実行する、前記工程(c)と

を含む、前記方法。

【請求項15】

10

20

30

40

50

前記(a 2)の工程は、前記レジスタ・ウィンドウの少なくとも S A V E および R E S T O R E タイプの動きを発生させる、前記サブジェクト・コードにおいて、一つ以上の命令を識別して、それによって、少なくとも S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報を導き出すことを含み、

前記(c 1)の工程は、前記各 S A V E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、所定のフレーム・オフセットによって、前記スタック・ポインタを増分し、且つ前記各 R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、所定のフレーム・オフセットによって、前記スタック・ポインタを減分するか、または前記各 S A V E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、所定のフレーム・オフセットによって、前記スタック・ポインタを減分し、且つ前記各 R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報に応じて、所定のフレーム・オフセットによって、前記スタック・ポインタを増分することを含む、

請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記スタック・データ構造における前記エントリの各々が、前記サブジェクト・コード内の前記レジスタに基づく命令における、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスのセットのうち一つに対応する方法であって、

前記ステップ(c 1)において、前記フレーム・オフセットは、前記セットの大きさに応じて前記スタック・データ構造上における多数のエントリによって、前記スタック・ポインタを調整し、

前記ステップ(c 2)において、前記変位は、セット内の前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスの相対位置にしたがって、多数のスタック・データ構造上のエントリによって、前記スタック・ポインタを変位させる、

請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 7】

レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報が導き出される命令の位置にしたがって、前記サブジェクト・コードを、複数のブロックに分割する工程をさらに含み、このようなブロックごとに、前記サブジェクト・コード・ブロック内のサブジェクト・コード命令について、前記工程(a)、(b)、および(c)を行う、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記サブジェクト・コードは、被呼び出し部分に対して関数呼び出しを行う、少なくとも一つの呼び出し部分を含み、

前記工程(c)はさらに、被呼び出し部分を、呼び出し部分にインライン化する、前記ターゲット・コードの単一のブロックを供給することを含む、

請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 9】

第一の値を有する前記スタック・ポインタを提供し、一つ以上のターゲット・コード命令を実行して、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスから導き出された変位と、前記スタック・ポインタの第一の値とを参照して、サブジェクト・コードの前記呼び出し部分において識別された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスにしたがって、前記スタック・データ構造から選択されたエントリにアクセスする工程と、

サブジェクト・コードの前記呼び出し部分から導き出された前記レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報にしたがって、所定の数のエントリによって、フレーム・オフセットを増加させる工程と、

ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスから導き出された変位と、フレーム・オフセットにしたがって調整されるようなスタック・ポインタとを参照して、サブジェクト・コードの被呼び出し部分において識別された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスにしたがって、前記スタック・データ構造から選択されたエントリにアクセスするように、一つ以上のターゲット・コード命令を実行する工

10

20

30

40

50

程と、

前記サブジェクト・コードの呼び出し部分から導き出された、レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報にしたがって、フレーム・オフセットを減少させる工程とを含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記コンピューティング・システムの前記メモリにおいてエミュレートされた実行スタックを提供して、サブジェクト・コードの実行に関する実行スタックをエミュレートする工程と、

少なくとも前記 S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報を識別する、前記サブジェクト・コードを復号化する工程と、

S A V E ごとにカウンタを増分し、R E S T O R E ごとにカウンタを減分することを含み、これによって、前記カウンタは、スタック・データ構造上に記憶されたエントリの多数のフレームをカウントする、S A V E および R E S T O R E タイプのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報ごとに、カウンタをアップデートする工程と、

前記サブジェクト・コードによって、実行スタックにアドレス指定された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ内に保持されたデータの値の流出を要求する、前記サブジェクト・コードにおける、S P I L L タイプの命令を識別する工程と、

エントリの多数のフレームからのデータの値を、前記スタック・データ構造から、前記エミュレートされた実行スタック上に割り当てられた対応する空間にコピーする工程であって、エントリのフレームの数はカウンタによって決定される、前記コピーする工程と、

前記スタック・データ構造内にエントリの有効なフレームが存在しないことを示す、デフォルト値に、カウンタをリセットする工程と、

ターゲット・コードを生成して、エミュレートされた実行スタック上に記憶されたデータの値をアドレス指定する工程と

をさらに含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 21】

実行スタックにおいて保持されたデータの値を、サブジェクト・コードによってアドレス指定された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ内に充てんすることを要求する、前記サブジェクト・コードにおける、F I L L タイプの命令を識別する工程と、

デフォルト値について、カウンタをテストする工程と、

をさらに含み、

前記カウンタをテストする工程は、一つ以上のエントリの有効なフレームが、スタック・データ構造内に存在することを示し、識別された F I L L 命令にしたがって、カウンタをアップデートして、

前記カウンタをテストする工程は、エントリの先行する有効なフレームが、スタック・データ構造内に存在しないことを示し、エミュレートされた実行スタックからのデータの値のフレームを、エントリのカレント・フレームとして使用するための、スタック・データ構造にコピーする

請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするようにコンピューティング・システムを適合させるためのコンピュータ・プログラムであって、コンピューティング・システムに、請求項 14 ~ 21 のいずれか一項に記載の方法の各ステップを実行させる、前記コンピュータ・プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的には、コンピュータおよびコンピュータ・システムの分野に関連する。さらに詳細には、本発明は、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合したコンピュータ・システムおよびレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサ

10

20

30

40

50

ポートするようにコンピュータ・システムを適合させる方法に関する。

【背景技術】

【0002】

中央処理装置（CPU）あるいはプロセッサは、すべての近代的なコンピュータ・システムの中心部に位置している。プロセッサは、コンピュータ・プログラムの命令を実行し、このようにして、コンピュータに有益な作業を行わせることを可能にする。CPUは、パソコン、ノート型パソコン、およびPDAなどの専用コンピュータマシンのみでなく、現代生活におけるあらゆる種類のデジタル機器において普及している。近代のマイクロプロセッサは、自動車から、洗濯機、子供の玩具にわたり、あらゆる分野において見られる。

10

【0003】

あるタイプのプロセッサによって実行可能であるプログラム・コードは、他のタイプのプロセッサによっては実行不可能である場合が多い点に問題がある。第一に、各タイプのプロセッサは、それ独自の命令セット・アーキテクチャ（ISA）を有している。第二に、多くの場合、プロセッサは、他のタイプのプロセッサには存在しない、独自のハードウェアの特徴を有している。したがって、自動的に、一つのタイプのプロセッサに関して書き込まれたプログラム・コードを、他のタイプのプロセッサによって実行可能なコードに変換するか、あるいは、旧式で無効なコードを、同じタイプのプロセッサに関するより新しい、またより速いバージョンに最適化するように、プログラム・コード変換の分野が発展した。すなわち、組み込まれたCPUおよび組み込まれていないCPUの両方において、パフォーマンスが「加速されうる」あるいは、より良いコスト/パフォーマンスによる利益をもたらす他のプロセッサに「変換されうる」、大量のソフトウェアが既に存在する主要なISAがある。また、それらのISAに合わせて時間内にロックされて、パフォーマンスあるいは市場参入において発展することが不可能な、主要なCPUアーキテクチャも認識されている。この問題は、スタンドアロンのポケットサイズの装置から、数十個、あるいは数百個の高性能のコンピュータを有する大型ネットワークにいたるまで、電子産業のあらゆるレベルにおいて当てはまる。

20

【0004】

このプログラム・コード変換の分野における、背景技術としては、「プログラム・コード変換」と題された国際公開第2000/22521号パンフレット、「プログラム・コード変換中においてインタープリタの最適化を実行する方法および装置」と題された国際公開第2004/095264号パンフレット、発明の名称、「プログラム・コード変換に関して中間表現を生成するための改良されたアーキテクチャ」と題された国際公開第2004/097631号パンフレット、「調整可能で正確な例外処理を実行するための方法および装置」と題された国際公開第2005/006106号パンフレット、および「プログラム・コード変換中における正確な例外処理のための方法および装置」と題された国際公開第2006/103395号パンフレットが挙げられる。これらはすべて、参照により本明細書に組み込まれ、本明細書において説明される実施形態の例で用いられる、プログラム・コード変換能力を促進させる方法および装置を開示している。

30

【0005】

最も近代的なプロセッサは、あるタイプの高速アクセス・メモリとして、レジスタを1セット含む。プロセッサは、レジスタを用いて、一時的な値を維持する一方、コンピュータ・プログラムにおいて、一連の命令を実行する。プロセッサのハードウェアは、これらのレジスタを有限数含み、また、用いられる際には、プログラムの実行によって、ただちに、すべての利用可能なレジスタを、一時的なデータ値で満たす。これによって、プロセッサがコードのあるセクションから他のセクションに移動するにつれて、利用可能なレジスタ間で競争が起こる。なぜなら、コードの各セクションは一時的な値を生成して、それらの一時的なデータ値を保存するために、プロセッサにおいてレジスタを活用する必要があるからである。

40

【0006】

50

この困難性に応じて、プロセッサは、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャによって発展してきた。例えば、1990年代初頭のバークリーRISCの設計に基づいた、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャは、ハードウェア・レジスタ（レジスタ・ファイル）の大きいセットを提供するが、コードのカレント・セクションによってアクセスされるこれらのレジスタ（レジスタ・ウィンドウ）については、小さいサブセットのみが可能となる。レジスタ・ウィンドウのカレント位置の外側に存在するレジスタ・ファイル中の他のレジスタは、コンピュータ・プログラムのカレント・セクションによってアクセス可能ではない。例えば、任意のある時間においては、合計で64個のレジスタのレジスタ・ファイルのうち、8個のレジスタのみが視認できる。プロセッサがコードのあるセクションから他のセクションに移動するとき、例えば、手続き呼び出しが実行されるようなときには、レジスタ・ウィンドウは、レジスタ・ファイル内でその位置を移動させて、コードの新しいセクションに関して、レジスタの異なるサブセットを露出させる。これらの動きは一般的に、SAVEタイプの動きを発生させるものとして分類されるか、あるいは、RESTOREタイプの動きを発生させるものとして分類される。ここで、SAVEタイプの動きとは、レジスタ・ウィンドウが、前もって使用されていない位置に移動して、何も記憶されていないハードウェア・レジスタのセットを、実行中のサブジェクト・コードに提供することであり、RESTOREタイプの動きとは、レジスタ・ウィンドウを、前もって露出させた位置にまで戻し、このようにして、前もって使用したレジスタの1セットを実行コードに対して示すことによって、これらのレジスタ内に維持されるデータ値に対するアクセスを復元することである。しかしながら、最終的には、レジスタ・ファイル内における有限数のハードウェア・レジスタは、プログラムを実行することによって呼び出される、手続き呼び出しレベルの数に応じていっぱいになる。ここで、SPLIT動作が実行されることによって、レジスタ内のデータの値は、プロセッサの外部にある二階層のメモリなどの安全な位置にまで移動する。その後、FILL動作は、プロセッサがコードの関連するセクションの実行を継続的に行えるように、これらのデータの値をハードウェア・レジスタに戻す。

【0007】

このレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャは、特に、プロセッサが頻繁に、コードのあるセクションから他のセクションに移動して、それから、第一のセクションに戻る（すなわち、手続き呼び出しを実行する）場合に、コンピュータ・プログラムの大部分に関する、コストおよび時間のかかるレジスタの流出および充てん動作を避けることによって、コンピューティング・システムが早急に、実行できるようにさせることを目的としている。

【0008】

このレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャは、大商業規模で、SPARC、AMD29000、およびインテルi960などのプロセッサに採用されている。このため、これらのアーキテクチャ上でのみ実行されるように、コードの大部分が既に書き込まれている。また、任意の他のタイプのプロセッサによってコードの大部分を実行することはできない。

【0009】

これらの市販されているプロセッサのうち、SPARCは特に、普及している。SPARCレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャについてのさらなる背景情報は、例えば、SPARC Architecture Manual, Version 8, Section 4.1, "Registers" およびSPARC Architecture Manual, Version 9, Section 5.1, "Registers" (SPARC International Inc of San Jose, California)において認められる。この開示は、参照により本明細書に組み込まれる。

【0010】

実施例として、図1は、従来技術のv9 SPARCアーキテクチャにおけるレジスタ

10

20

30

40

50

・ ウィンドウの使用を示している。この v9 SPARC アーキテクチャは、複数のコントロール / ステータス・レジスタと、多数の汎用（「r」）レジスタを提供する。汎用レジスタは、8 個恒久的なビジブル・グローバル・レジスタ（およびさらに、8 個のグローバルの代替物）と、8 個の「イン」レジスタ、8 個の「ローカル」レジスタ、および 8 個の「アウト」レジスタに分割された、移動可能な 24 個のレジスタ・ウィンドウを含む。全体的なレジスタ・ファイルへのカレント・ウィンドウは、コントロール / ステータス・レジスタの一つにおいて維持される、カレント・ウィンドウ・ポインタ（CWP）によって付与される。この CWP は、「復元」命令が実行されるたびに、増加して、また、「保存」命令に対して、あるいはトラップが発生するときに減少する。この実施例において、一つのウィンドウ位置の 8 個の「アウト」レジスタが、隣接するウィンドウの位置における 8 個の「イン」レジスタと重複するように、24 - レジスタ・ウィンドウは、部分的に、隣接するウィンドウの位置と重複する。その一方、ローカルレジスタは、ウィンドウ位置ごとに固有のものである。すなわち、ウィンドウ位置 CWP + 1 の「アウト」レジスタもまた、カレント・ウィンドウ CWP の「イン」レジスタとしてアドレス可能である。また、カレント・ウィンドウ CWP の「アウト」レジスタは、次のウィンドウ CWP - 1 の「イン」レジスタと等価である。v9 SPARC アーキテクチャは、特定のハードウェアの実行に依存して、最小限の 3 個のウィンドウ位置から、最大限の 32 個のウィンドウ位置までをサポートする。このため、永久的に視認可能なグローバル・レジスタとともに、v9 SPARC アーキテクチャは、64 個から 528 個の汎用ハードウェア・レジスタ（8 個のグローバル・レジスタ、8 個の代替グローバル、およびウィンドウ位置ごとに 16 個のレジスタ）を必要とする。

【0011】

図 2 は、v9 SPARC アーキテクチャの実施例における、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルの円形の性質を示している。ハードウェア・レジスタの数は有限であり、本実施例において、8 個のレジスタ・ウィンドウ位置に対応して、128 個のウィンドウ表示されたハードウェア・レジスタが存在する。図 2 は、カレント・ウィンドウ（CWP = 0）として、ウィンドウ位置 W0 を示している。カレント・ウィンドウ位置 W0 を用いる手順が、RESTORE を実行する場合、その後、ウィンドウ位置 W7 は、カレント・ウィンドウ（CWP = +1）となるであろう。また、位置 W0 における手続きが SAVE を実行する場合、ウィンドウ位置 W1 はカレント・ウィンドウとなる。すべてのレジスタ・ウィンドウ位置が消費されたときに、ウィンドウ・オーバーフロウ・トラップが発生する。すなわち、これらのレジスタは既に、以前のプログラム・コードのセクションを実行することから、有効なデータを含んでおり、上書きされるべきではないからである。v9 アーキテクチャの実施例において、ウィンドウ・オーバーフロウは、CWP にリンクされた CANSAVE コントロール / ステータス・レジスタを用いて検出される。この時点で、レジスタの内容は、レジスタ・ファイルに保存された有効なデータを上書きすることなく、実行し続けられるようにするために、主要なサブジェクトメモリ 8 における実行スタックなどの、メモリのより遅いアクセス領域に流出される。プログラムが最終的に、元のレジスタ値が、再度必要とされる時点に対して RESTORE の指示を複数行うと、充てん動作によって、スタックから、レジスタ・ファイルのハードウェア・レジスタにレジスタ値を充てんする。ここで、ウィンドウ・アンダーフロウ・トラップは、CANRESET コントロール / ステータス・レジスタを参照して、レジスタ・ウィンドウの無効な復元移動を防ぐ。

【0012】

この実施例において、元のプログラム・コード（ここでは「サブジェクト・コード」と称する）は、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャを有する、特別なタイプのサブジェクト・ハードウェアに依存する。しかしながら、本発明のプログラム・コード変換の分野において、今度は、サブジェクト・コードはターゲット・コードに変換され、ターゲット・コンピューティング・システムによって実行される。すなわち、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャに基づいたより旧式のサブジェクト・コンピュータ・システムを、今回

10

20

30

40

50

は、より新しいターゲット・コンピュータ・システムに置き換えることが望ましいが、依然として、サブジェクト・コンピュータ・システムのレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートする、ターゲット・コンピュータ・システムを有していることが望ましい。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

本発明の目的は、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合された、コンピューティング・システムを提供することにある。例示的な実施形態は、コンピュータ・システムを、他システムのアーキテクチャであって、自システムのアーキテクチャとは異なる、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合させることを目的としている。

10

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明によれば、コンピューティング・システム、コンピュータ・システムを適合させる方法、および、添付の特許請求の範囲に記載されているような、コンピュータ読取可能な記憶媒体が提供される。本発明の他の特徴は、従属請求項から明白である。これについての説明を以下に述べる。

【0015】

本発明のある例示的な態様において、少なくとも一つのデコーダ・ユニット、エンコーダ・ユニット、メモリ、およびターゲット・プロセッサを備えるコンピューティング・システムを提供する。前記デコーダ・ユニットは、サブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャに応じて、レジスタ・ウィンドウのサブジェクト・プロセッサによって実行可能な、サブジェクト・コードを復号化するように構成されている。ここで、カレント・レジスタ・ウィンドウは、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルから、サブジェクト・レジスタの選択されたサブセットを明らかにするように設けられている。サブジェクト・コードは、レジスタ・ファイルに関連して、レジスタ・ウィンドウの位置に影響を与える、ウィンドウに基づいた命令と、レジスタ・ウィンドウ内のレジスタのリファレンスを含む、レジスタに基づいた命令を含む。デコーダ・ユニットはさらに、レジスタ・ウィンドウの動作を発生させることを意図した、サブジェクト・コード内におけるウィンドウに基づく命令を識別して、このウィンドウに基づく命令から、レジスタ・ウィンドウの動きについての情報を導き出すように構成されている。さらにまた、デコーダ・ユニットは、サブジェクト・コード内におけるレジスタに基づく命令を識別して、このレジスタに基づく命令から、一つ以上のウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスを導き出すように構成されている。メモリは、複数のエントリを記憶するように設けられた、スタック・データ構造を含む。エンコーダ・ユニットは、デコーダ・ユニットによって復号化されたサブジェクト・コードからターゲット・コードを生成するように構成されている。ターゲット・プロセッサは、エンコーダ・ユニットによって生成されたターゲット・コードを実行するように構成されている。ターゲット・プロセッサ上でのターゲット・コードの実行は、スタック・データ構造の先頭に関連したスタック・ポインタを設定して、デコーダ・ユニットによって導き出されたレジスタ・ウィンドウの動きについての情報を参照して、スタック・ポインタを調整し、デコーダ・ユニットによって導き出されたウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスの各々から決定された変位と組み合わされたスタック・ポインタを参照して、スタック・データ構造内のエントリにアクセスする。

20

【0016】

本発明の他の例示的な態様において、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするようにコンピューティング・システムを適合させる方法が提供される。本方法は、レジスタ・ウィンドウに基づいたサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャのサブジェクト・プロセッサによって実行可能な、サブジェクト・コードを復号化すること

30

40

50

を含む。ここで、レジスタ・ウィンドウは、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルから、サブジェクト・レジスタの選択されたサブセットを明らかにするように位置決めされている。また、本方法は、サブジェクト・コード内の命令から、レジスタ・ウィンドウ内の前記サブジェクト・レジスタのうちの一つに対するリファレンスを含む、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスを識別すること、レジスタ・ウィンドウの動きを発生させる、サブジェクト・コード内の命令から、レジスタ・ウィンドウの動きについての情報を導き出すこと、コンピューティング・システムのメモリ内において、複数のエントリを記憶させるように構成されたスタック・データ構造を提供して、前記メモリ内で、スタック・データ構造の先頭を指示するスタック・ポインタを設定すること、サブジェクト・コードをターゲット・コードに変換して、コンピューティング・システムのターゲット・プロセッサ上でターゲット・コードを実行することと、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きについての情報を参照して、スタック・ポインタを調整することと、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスから決定された変位と組み合わされたスタック・ポインタを参照して、スタック・データ構造内のエントリのうちの少なくとも一つにアクセスすることを含む。

【0017】

本発明のさらに他の例示的な態様において、実行されたときに、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするようにコンピューティング・システムを適合させる、コンピュータで実行可能な命令が記録された、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体を提供する。ここで、前記コンピュータで読み取り可能な記憶媒体は、レジスタ・ウィンドウに基づいたサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャのサブジェクト・プロセッサによって実行可能なサブジェクト・コードを復号化するように設けられたコード・ユニットを備える。ここで、カレント・レジスタ・ウィンドウは、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルから、サブジェクト・レジスタの選択されたサブセットを明らかにするように位置決めされている。また本記憶媒体は、サブジェクト・コード内の命令から、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスを識別することを含む。ここで、前記ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスは、レジスタ・ウィンドウ内の前記サブジェクト・レジスタのうちの一つに対するリファレンスを含む。また本記憶媒体は、レジスタ・ウィンドウの動きを発生させる、サブジェクト・コード内の命令から、レジスタ・ウィンドウの動きについての情報を導き出すことと、複数のエントリを記憶させるように構成されたコンピューティング・システムのメモリ内にスタック・データ構造を提供して、前記メモリ内で、スタック・データ構造の先頭を示すスタック・ポインタを設定するように構成されたコード・ユニットと、サブジェクト・コードをターゲット・コードに変換して、コンピューティング・システムのプロセッサ上で、このターゲット・コードを実行させて、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きについての情報を参照して、スタック・ポインタを調整して、また、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスから決定された変位と組み合わされた調整されたスタック・ポインタを参照して、スタック・データ構造内のエントリのうちの少なくとも一つにアクセスするように構成されたコード・ユニットとを含む。

【0018】

本発明の例示的な実施形態は、サブジェクト・コンピューティング・システムのサブジェクト・プロセッサに関するサブジェクト・コードを、次に、ターゲット・コンピューティング・システム上のターゲット・プロセッサによって実行されるターゲット・コードに変換する場合に、特に適用可能となる、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするようにコンピューティング・システムを適合させるメカニズムに関する。このメカニズムは、ターゲット・コンピューティング・システムのメモリ内に、スタック・データ構造（「S R スタック」）を提供する。このS R スタックは、複数のフレームを有している。S R スタックの各フレームは、サブジェクト・コードによってアドレス指定されるように、レジスタ・ウィンドウのサブジェクト・レジスタのウィンドウ表示されたサブセットに対応する、1セットのエントリを記憶する。S R スタックはその後、ターゲット・コ

10

20

30

40

50

ンピューティング・アーキテクチャ上におけるターゲット・コードの実行によってアクセスされる。SRスタックは、このようなフレームを多量に記憶することが可能であり、サブジェクト・アーキテクチャのウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルからのモデリング・オートマチック・スpillや充てん動作などの高額な経費を回避する。

【0019】

例示的な一実施形態において、ワーキング・レジスタを16個のみ有するコンピューティング・システムは、数十個、あるいは数百個のハードウェア・レジスタに依存して、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイルを表す、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合される。さらに、例示的な本実施形態は、ターゲット・コンピューティング・システムの有効な動作を可能にし、本システムが、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするように適合させられた場合でさえも、特に、処理速度において、ターゲット・コンピューティング・システムの有効な動作を可能にする。

10

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】従来技術のサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャの一例における、レジスタ・ファイルの一部を示す図である。

【図2】従来技術のサブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャの一例における、レジスタ・ファイルをさらに示す図である。

【図3】本発明の例示的な実施形態によって採用されるような、装置を示すブロック図である。

20

【図4】本発明の例示的な実施形態によって採用されるような、プログラム・コードの変換プロセスの概略概観図である。

【図5】本発明の例示的な実施形態によって提供されるような、レジスタ・ウィンドウ・エミュレーション・メカニズムの概略概観図である。

【図6】図5のレジスタ・ウィンドウ・エミュレーション・メカニズムのさらに詳細な概略図である。

【図7】図5および図6のレジスタ・ウィンドウ・エミュレーションのメカニズムの実施形態の例をさらに示す表である。

【図8】8Aおよび8Bは図5および図6のレジスタ・ウィンドウ・エミュレーションのメカニズムの他の実施形態の例をさらに示す表である。

30

【図9】本発明の例示的な実施形態による、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャをサポートするようにコンピューティング・システムを適合させる方法を示す、概略的なフローチャートである。

【図10】本発明の例示的な実施形態による、コンピューティング・システム内のメモリの選択された部分を示す概略図である。

【図11】本発明の例示的な実施形態による、転送メカニズムを実行する実施例による方法を示す概略的なフローチャート図である。

【図12A】さらに詳細な転送メカニズムを示す概略図である。

【図12B】さらに詳細な転送メカニズムを示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

本発明をより良く理解するために、また、本発明の実施形態がどのようにして、効果的に実施されうるかを示すために、一例として、ここに添付する図表を参照することにする。

【0022】

以下の説明は、当業者が本発明を作成して用いることが可能となるように提供されており、また、本発明を実施する発明者らによって検討された最良の形態を記載するものである。しかしながら、改良されたプログラム・コード変換方法および装置を提供するために、本発明の一般的な原理が、ここで明確に定義されているため、種々の変形例は、当業者にとって容易に自明であり続ける。

50

【0023】

図3を参照すると、サブジェクト・プログラム17は、サブジェクト・プロセッサ3を有するサブジェクト・コンピューティング・プラットフォーム1上で実行されることが意図されている。ここで、サブジェクト・コンピューティング・プラットフォーム1は、任意の形態の電子装置であってもよい。この装置は、これを操作するサブジェクト・プロセッサ3におけるコンピューティング・オペレーションに依存する。しかしながら、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10は、プログラム・コード変換を実行するトランスレータ・ユニット19を介して、サブジェクト・プログラム17を実行するために用いられる。ここで、トランスレータ・ユニット19は、サブジェクト・コード17をターゲット・コード21に変換して、その結果、ターゲット・コード21はその後、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10によって実行されることが可能となる。10

【0024】

当業者にとって周知となるように、サブジェクト・プロセッサ3は、1セットのサブジェクト・レジスタ5を有している。サブジェクトメモリ8は、とりわけ、サブジェクト・プログラム17およびサブジェクト・オペレーティング・システム2を保持している。同様に、図3における例示されたターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10は、複数のターゲット・レジスタ15を有するターゲット・プロセッサ13、および、ターゲット・オペレーティング・システム20と、サブジェクト・コード17と、トランスレータ・コード19と、変換されたターゲット・コード21とを含む複数のオペレーションの構成要素を記憶するメモリ18とを備える。ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10は、典型的に、マイクロプロセッサに基づくコンピュータあるいは他の適切なコンピュータである。20

【0025】

一実施形態において、トランスレータ・コード19は、最適化を用いたり用いなかったりして、サブジェクト命令セット・アーキテクチャ(ISA)のサブジェクト・コードを、他のISAの変換されたターゲット・コードに変換するエミュレータである(「ディス・トゥ・ザット(this-to-that)」トランスレータとして知られる)。他の実施形態において、トランスレータ19は、プログラム・コードの最適化を行うことによって、サブジェクト・コードを、各々が同一のISAのターゲット・コードであるターゲット・コードに変換するように機能する(「ディス・トゥ・ザット」のトランスレータ、あるいは「アクセラレータ」として知られる)。30

【0026】

トランスレータ・コード19は、適切に、トランスレータを実行するソースコードのコンパイルされたバージョンであり、ターゲット・プロセッサ13上のオペレーティング・システム20と連動して動作する。図3に示される構造は、一例にすぎないため、例えば、本発明の実施形態による、ソフトウェア、方法およびプロセスは、オペレーティング・システム20の中あるいは下に存在するコードで実行されてもよいことが理解されよう。サブジェクト・コード17、トランスレータ・コード19、オペレーティング・システム20、メモリ18の記憶メカニズムは、当業者にとって既知であるように、多種多様のタイプのうちの任意のタイプであってもよい。40

【0027】

図3による装置において、ターゲット・コード21の動作中に、プログラム・コード変換が、ランタイムで動的に実施され、ターゲット・アーキテクチャ10上で実行される。すなわち、トランスレータ19は、変換されたターゲット・コード21に沿って動作する。トランスレータ19を介するサブジェクト・プログラム17の動作は、交互的な方法で実行する二つの異なるタイプのコード、すなわち、トランスレータ・コード19とターゲット・コード21とを含む。ここで、ターゲット・コード21は、ランタイムを通して、変換されつつあるプログラムの記憶されたサブジェクト・コード17に基づいて、トランスレータ・コード19によって生成される。50

【0028】

一実施形態において、トランスレータ・ユニット19は、サブジェクト・プロセッサ3、特にサブジェクト・レジスタ5などの、サブジェクト・アーキテクチャ1の関連部分をエミュレートする。その一方で、ターゲット・プロセッサ13上のターゲット・コード21として、サブジェクト・プログラム17を実際に、実行する。好適な実施形態において、少なくとも一つのグローバル・レジスタ・ストア27（サブジェクト・レジスタ・バンク27あるいは理論レジスタ・バンク27とも称される）が提供される。マルチプロセッサ環境において、任意に、一つ以上の理論レジスタ・バンク27が、検討中のサブジェクト・プロセッサのアーキテクチャにしたがって提供される。サブジェクトの状態は、トランスレータ19と、ターゲット・コード21との構成要素によって描写される。すなわち、トランスレータ19は、変数および／またはオブジェクトなどの、種々の明示的なプログラミング言語装置に、このサブジェクトの状態を記憶する。変換されたターゲット・コード21は、比較すると、ターゲット・コード21のターゲット命令によって操作された、ターゲット・レジスタ15およびメモリ位置18にサブジェクト・プロセッサ状態を暗黙のうちに提供する。例えば、グローバル・レジスタ・ストア27の低レベルの描写は単に、割り当てられたメモリの領域である。しかしながら、トランスレータ19のソースコードにおいて、グローバル・レジスタ・ストア27は、高レベルでアクセスされ、操作されることが可能な、データアレイあるいはオブジェクトである。ターゲット・コード21を実行することによって、サブジェクト・コード17の期待された作業が行われ、また、サブジェクト・プロセッサ3のエミュレートされたモデルを更新する。その結果、トランスレータ19は、エミュレートされた実行コンテキスト（サブジェクト状態）を決定することが可能となり、それに応じて、ターゲット・コードとしてのサブジェクト・プログラムの適切なブロックを動的に選択して、変換して、実行するために、実行の流れを正確に制御することが可能となる。

【0029】

「基本ブロック」という用語は、当業者にとっては周知のものである。基本ブロックは、そのブロックコードを单一の制御パスに限定する、厳密に一つのエントリポイントおよび厳密に一つのエグジットポイントを備えた、コードのセクションである。このため、基本ブロックは、制御フローの有益な基礎的なユニットである。適切に、トランスレータ19は、サブジェクト・コード17を、複数の基礎ブロックに分割する。ここで、各基礎ブロックは、单一のエントリポイントにおける第一の命令と、（ジャンプ、呼び出し、あるいは分岐命令などの）单一のエグジットポイントにおける最後の命令間ににおける、一連の命令のセットである。トランスレータ19は、これらの基礎ブロック（ブロックモード）を一つだけ選択してもよい、あるいは、基礎ブロック（グループ・ブロックモード）のグループを選択してもよい。グループ・ブロックは、適切に、単一のユニットとして、ともに処理されることになる、二つ以上の基礎ブロックを備える。さらに、トランスレータは、サブジェクト・コードの同一の基礎ブロックを示してはいるが、異なるエントリ条件下にある、isoブロックを形成してもよい。

【0030】

好適な実施形態において、中間表現（IR）のツリーは、元のサブジェクト・コード17からターゲット・コード21を生成する過程の一部として、サブジェクト命令シーケンスに基づいて生成される。IRツリーは、計算された式と、サブジェクト・プログラムによって実行された操作の理論的な描写である。後に、ターゲット・コード21が、IRツリーに基づいて生成（「植え付けられる」）される。IRノードの収集は、実際には、有向非循環グラフ（DAG）であるが、口語的には「ツリー」と称されている。

【0031】

当業者は、一実施形態において、トランスレータ19が、C++などのオブジェクト指向プログラミング言語を用いて実施されることを理解している。例えば、IRノードは、C++オブジェクトとして実施され、他のノードに対する参照は、これらの他のノードに対応する、C++オブジェクトに対する、C++リファレンスとして実施される。したが

つて、IRツリーは、お互いに対する種々のリファレンスを含む、IRノード・オブジェクトの収集として実施される。

【0032】

さらに、検討中の実施形態において、IR生成は、サブジェクト・プログラム17がその上で動作することが意図された、サブジェクト・アーキテクチャの特定の特徴に対応する、レジスタ定義の1セットを用いる。例えば、サブジェクト・アーキテクチャ上で、物理的なレジスタごとに、固有のレジスタ定義がある（すなわち、図3のサブジェクト・レジスタ5）。このように、トランスレータにおけるレジスタ定義は、IRノード・オブジェクト（すなわち、IRツリー）に対するリファレンスを含むC++オブジェクトとして実施されてもよい。レジスタ定義の1セットによって参照されるすべてのIRツリーの集合は、ワーキングIRフォレスト（「フォレスト」とは、それが、複数の理論レジスタルーツを含み、そのルーツの各々がIRツリーを参照するからである）と称される。これらのIRツリーおよび他のプロセスは、適切に、トランスレータ19の一部を形成する。

10

【0033】

図3はさらに、ターゲット・アーキテクチャ10のメモリ18における、ネイティブ・コード28を示している。サブジェクト・コード17のランタイム変換から生じるターゲット・コード21と、ターゲット・アーキテクチャに関して、書き込まれる、あるいは直接コンパイルされる、ネイティブ・コード28との間に区別がある。いくつかの実施形態において、ネイティブ・バイディングは、それが、それに関してサブジェクト・コードのネイティブ・バージョンが存在する、サブジェクト・ライブラリなどの、サブジェクト・コード17のセクションに、制御のサブジェクト・プログラムの流れが入ることを検出したときに、トランスレータ19によって実施される。サブジェクト・コードを変換することよりむしろ、トランスレータ19は、同等のネイティブ・コード28が、ターゲット・プロセッサ13上で実施されるようにさせる。実施形態において、トランスレータ19は、参照してここに組み込まれる、公開された国際公開第2005/008478号パンフレットにおいてさらに詳細に記載されているように、ネイティブ・コードあるいはターゲット・コードの呼び出しスタブなどの、定義されたインターフェースを用いて、生成されたターゲット・コード21を、ネイティブ・コード28に対してバインドする。

20

【0034】

図4は、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10上で動作する場合のトランスレータ19を、さらに詳細に示している。上記のように、トランスレータ19の前端は、サブジェクト・プログラム17の現在必要とされるセクションを復号化するデコーダ・ユニット191を含み、複数のサブジェクト・コード・ブロック17a、17b、および17c（これらは、通常、各々がサブジェクト・コードの一つの基礎ブロックを含む）を提供し、各サブジェクト・ブロックと、トランスレータ19の後の動作を支援するであろう、そこに含まれるサブジェクト命令とに関連して、デコーダ情報171も提供してもよい。いくつかの実施形態において、トランスレータ19のコア192におけるIRユニットは、復号化されたサブジェクト命令から、中間表現（IR）を生成して、最適化は、中間表現に関連して、適切に実行される。トランスレータ19の後端の一部としてのエンコーダ193は、ターゲット・プロセッサ13によって実行可能なターゲット・コード21を生成（植え込み）する。この単純な実施例において、三つのターゲット・コード・ブロック21aから21cが生成されて、サブジェクト・プラットフォーム1上でサブジェクト・コード・ブロック17aから17cを実行することに相当する、ターゲット・プラットフォーム10上に作用する。また、エンコーダ193は、ターゲット・ブロックが動作して、適切な場合には、制御をトランスレータ19に戻すような環境を設定するような機能を実行する、ターゲット・コード・ブロック21aから21cのうちのいくつか、あるいはすべてに関して、ヘッダ・コードおよび／またはフッタコード211を生成してもよい。一実施形態において、トランスレータ19は、それに関して、ターゲット・コード21aから21cが既に生成されている、サブジェクト・コード・ブロック17aから17cの記録を維持している。このように、サブジェクト・コードの同一のブロックが

30

40

50

プログラムにおいて、後に、再び遭遇されるときに、前もって生成されたターゲット・コードはフェッチされて、再利用されることが可能である。しかしながら、本発明の他の実施形態は、他の特定なメカニズムを利用して、動的に、サブジェクト・コードを、生成されたターゲット・コードに整合させてもよい。

(0 0 3 5)

図4において、サブジェクト・コード17は、適切に、トランスレータ19によって変換されてターゲット・システム上で動作するようになる、アプリケーション・プログラムである。一般的な実施例として、このアプリケーション・プログラム17は、特に、ウェブ・サーバ、デジタル・コンテンツ・サーバ（例えば、ストリーミング・オーディオ、あるいはストリーミング・ビデオ・サーバ）、ワードプロセッサ、スプレッドシート・エディタ、グラフィック・イメージ編集ツール、あるいはデータベース・アプリケーションなどの複雑なプログラムである。しかしながら、他の実施例においては、サブジェクト・コード17は、コンピューティング・システムが、電子装置の有益な作業と制御動作とを実行することを可能にさせる、任意の種類のプログラムである。オペレーティング・システム20とトランスレータ19とに関連したこのようなタスクなどの他のタスクに加えて、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10は、多くの場合、このような多くのプログラムを同時に動作させることが要求される。

10

〔 0 0 3 6 〕

実施形態において、サブジェクト・コード17は、サブジェクト・アーキテクチャ1に固有に作成された（例えば、コンパイルされた）バイナリに実行可能な形態を取る。サブジェクト・コード17に関して、人間が介入する、あるいは再調査する機会はない。その代わり、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10は、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10上でバイナリに実行されるように、トランスレータ19を介して、自動的に、サブジェクト・コード17を、ターゲット・コード21に変換する。このように、例示的な実施形態において、トランスレータ19は、サブジェクトISAのバイナリに実行可能なコードとしてのサブジェクト・コード17を、ターゲットISAのバイナリに実行可能なコードとしてのターゲット・コードに変換する、バイナリ・トランスレータである。さらに、トランスレータ19は、変換の合間でターゲット・コード21のブロックの実行を行う動的なバイナリ・トランスレータである。

20

(0 0 3 7)

図5は、本発明の実施形態に採用されるような、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10において、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャを有するサブジェクト・プロセッサ3の主要な構成要素をエミュレートするメカニズムを示している。上記のように、サブジェクト・プロセッサのこれらの構成要素をエミュレートすることによって、トランスレータ19は、サブジェクト・コード17の予想される挙動を忠実に模倣する、ターゲット・コード21を生成することが可能となる。以下の実施形態において、ターゲット・プロセッサ13のアーキテクチャは、レジスタ・ウィンドウを提供しないか、あるいは、サブジェクト・プロセッサ13と比較して、異なる形状のレジスタ・ウィンドウを用いる。したがって、サブジェクト・コード17は、ターゲット・プロセッサ13上では動作することができない。実施例として、トランスレータ19は、16個の汎用ハードウエア・レジスタのみを有する、64ビットの×86タイプのプロセッサ上のターゲット・コードとして動作する64ビットの汎用ハードウエア・レジスタを、少なくとも64個、さらに典型的には数百個有する、v9 SPARCプロセッサ上での実行を意図した、サブジェクト・コードを変換するように構成される。この例によって示されるように、サブジェクト・プロセッサ3およびターゲット・プロセッサ13は、利用可能なレジスタの数およびタイプに関して、また、各プロセッサにおいてレジスタが構成される方法に関して、基本的には互換性がない場合がある。

30

[0 0 3 8]

サブジェクト・プロセッサ3の一般的な構造と動作は当業者にとっては周知のものとなるはずであるが、ターゲット・システムによってエミュレートされる、サブジェクト・プ

50

ロセッサのこれらの構成要素を示して、説明するために、ここで、それについて簡単に検討してみる。ここで説明された実施形態において、サブジェクト・プロセッサ3は、一般的に、図1および図2を参照して、上記に説明された、v9 SPARCアーキテクチャの例にしたがって、レジスタ・ウィンドウの配置を採用する。この場合、レジスタ・ウィンドウの位置は重複し、回転構造を有している。しかしながら、本発明の実施形態は、重複しない、およびノまたは回転しない構造などの、他の特定の構造を有する、レジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャについても実施されてよいことが理解されよう。このレジスタ・ウィンドウ・アーキテクチャについての、いくつかの従来技術の説明は、複数のレジスタ・ウィンドウに言及しており、それらのうちの一つだけが、カレント・ウィンドウである（すなわち、各々が固定位置を有し、そのうちの一つだけがどの時期においても開かれる、多くのウィンドウが存在する）。一貫性を保つために、以下の説明は、異なるレジスタ・ウィンドウの位置に移動する、単一のカレント・ウィンドウについて検討しているが、当業者は、本発明が、複数の固定されたウィンドウに関して定義されたアーキテクチャにも同等に利用可能であることを容易に理解するであろう。

【0039】

図5は、サブジェクト・プロセッサ3内に設けられた、多数の汎用ハードウェア・レジスタ5を示している。説明を明確にかつ簡単にするために、コントロール/ステータス・レジスタと、サブジェクト・プロセッサ3の他の多くの部分は示されていない。これらのサブジェクト・レジスタ5は、サブジェクト・コード17のすべてのセクションに対して静的であり、視認可能である、グローバルに視認可能なレジスタ501の小さなセット（「グローバル・サブジェクト・レジスタ」）と、複数のレジスタ・ウィンドウ位置511のうちの一つに移動する、カレント「レジスタ・ウィンドウ」510として、サブジェクト・コード17の現在実行中の部分にとって、このレジスタ・ファイルのうちの一つのサブセットのみが視認可能であるように、ウィンドウ表示された、レジスタ502の大きなファイル（「ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ」）を含む。このように、レジスタ・ウィンドウ510の現在位置の下に存在する、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502のサブセットのみが、任意の時期にコードを実行することによってアクセス可能となる。

【0040】

多数のレジスタがサブジェクト・ハードウェア内に設けられてはいるものの、サブジェクト・コード17は、どの時期においても、32個の視認可能な汎用レジスタすなわち、8個のグローバル・サブジェクト・レジスタ501（g0からg7）と、24個のレジスタ・ウィンドウ510を、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502（i0からi7、I0からI7、o0からo7）にアドレス指定することのみが可能である。したがって、サブジェクト・コードは、この32個の、視認可能なレジスタ名のセットについて、書き込まれる。

【0041】

ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム10の検討に戻ると、サブジェクト・コード17は、ターゲット・システムのメモリ18における利用可能な領域にサブジェクト・コード17をロードすることなどによって提供され、ブロックごとに、サブジェクト・コード17は、ターゲット・コード21として変換され、実行される。上記のように、トランスレータ19が、最初に、サブジェクト・コードのブロックに遭遇したとき、デコーダ・ユニット191は、サブジェクト命令を復号化する。この復号化プロセスは、サブジェクト・アーキテクチャの汎用サブジェクト・レジスタに対する、サブジェクト・コード命令内のリファレンスを識別することを含み、特に、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502およびグローバル・サブジェクト・レジスタ501に対するリファレンスを含む。第二に、サブジェクト・コード命令が識別されて、カレント・レジスタ・ウィンドウの、新しい位置へのSAVEおよびRESTOREタイプの動きを引き起こす。ここで、例示されたv9 SPARCハードウェアに関する命令セット・アーキテクチャは、少なくとも「保存」および「復旧」の命令を含み、これらの命令は、サブジェク

ト・プラットフォーム上で、カレント・レジスタ・ウィンドウ 510 を、位置 511 の他の一方に移動させる。レジスタ・リファレンスおよびデコーダ 191 によって取得されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報は、コア 192 に渡され、エンコーダ 193 内で、ターゲット・コード 21 を生成するために用いられる。

【0042】

初期段階において、トランスレータ 19 は、後に、サブジェクト・プロセッサをエミュレートするために用いられる、種々のメモリ構造を提供する。特に、トランスレータ 19 は、上記するように、理論レジスタ・バンク 27 すなわち、グローバル・サブジェクト・レジスタ 501 とウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ 502 とを含む、サブジェクト・プロセッサ 3 のレジスタ 5 内に保持されている値を記憶するために用いられるデータ構造を提供する。ここで、メモリ領域 420 は、8 個の静的な位置 421 のセットを有するターゲット・メモリ 18 において、8 個のグローバル・サブジェクト・レジスタ 501 に関連する、理論レジスタ・バンク 27 の静的な部分を形成するように定義される。グローバル・サブジェクト・レジスタ 501 に対するリファレンスが、デコーダ・ユニット 191 によって復号化されるサブジェクト・コード命令において識別される場合、等価ターゲット・コード命令が、メモリ領域 420 内のこれらの静的な位置 421 に対する適切なリファレンスによって生成される。すなわち、これらのサブジェクト・グローバル・レジスタ 501 のコンテンツを表現しているデータの値は、最も一般的には、静的な位置 421 からのデータを、ターゲット・プロセッサ 13 のワーキング・レジスタ 15 にロードして、それから、ターゲット・コードの実行中に適切なものとなるように、結果を、これらのメモリ位置 421 に戻して記憶させることにより、ターゲット・コード 21 によって用いられる。このように、ターゲット・コード 21 は、グローバル・サブジェクト・レジスタ 501 に依存する、サブジェクト・コード 17 のこれらの命令の挙動をエミュレートする。

【0043】

ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ 502 は、上記のように、動的なウィンドウ表示される構成において機能し、ここで、分離メカニズムが、ターゲット・プラットフォーム内に提供されて、これらのサブジェクト・レジスタをエミュレートする。図 5 に示されるように、このレジスタ・ウィンドウ・メカニズムを実施するために、トランスレータ 19 は、ターゲット・プラットフォーム 10 のメモリ 18 内に、スタック・データ構造を提供する。これは、「S R スタック」 400 として後述される。当業者にとって周知であるように、スタックは、最も一般的に利用可能なコンピューティング・アーキテクチャにおいて有効に作成され、管理される、LIFO (後入れ先出し) タイプのメモリ構造である。典型的には、スタックは、所定の基準アドレス (開始アドレス) においてメモリ内に存在し、データがスタックに付加される、あるいはスタックから除去されるにつれて、メモリ内に下方に (あるいは上方に) 成長する。スタックのトップ (先頭) のカレント位置は、スタック・ポインタに対するリファレンスによって決定され、このスタック・ポインタは、通常は、メモリ位置に関するアカウントにアップデートされる。メモリ位置は、データがスタック上に押し出されるときに消費され、逆に、データがスタックから飛び出すときに、開放される。一般的に、スタック上のデータは、スタック・ポインタに関するメモリをアドレス指定することによって操作可能となる。以下の例では、S R スタック 400 は、ターゲット・メモリ 18 内の所定の基準アドレス S R _ B A S E から、下方に (すなわち、徐々に減少するメモリアドレスを用いて) 成長し、スタック・ポインタ S R _ S P が用いられて、S R スタックのカレントヘッドを決定する。

【0044】

S R スタック 400 が用いられて、サブジェクト・コード 17 によって参照されるように、各々がウィンドウ表示された、サブジェクト・レジスタ 502 の一つのコンテンツを表現する、データの値を記憶する。すなわち、サブジェクト・コード 17 の復号化によって、サブジェクト・コード 17 によってアクセスされる、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ 502 が、実行中に明らかになり、サブジェクト・コードにおいて用いら

10

20

30

40

50

れたデータの値が、今度は、SR STACK 400内のエントリ401として、記憶される。ターゲット・コード21が生成されて、SR STACK 400上のこれらのデータの値を、ターゲット・メモリ18に記憶させ、これらのデータの値を、ターゲット・コード21の必要に応じて、ターゲット・プロセッサ13のワーキング・レジスタ15にロードして、ターゲット・コードの実行中、必要に応じて、その結果をSR STACK 400に戻して記憶する。SR STACK 400は、このように、理論レジスタ・バンク27の一部を形成して、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502をエミュレートして、ターゲット・コード21が、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502に依存する、サブジェクト・コード命令の実行をエミュレートすることを可能にする。

【0045】

10

図5に示されるような、実施形態において、SR STACK 400は、複数のフレーム410に分割される。ここで、各フレーム410は、1セットのデータエントリ401を、含んでいる。この例において、24個のウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502のアドレス可能なセットは、サブジェクト・コード17によって、「i0からi7」、「I0からI7」、「o0からo7」と（あるいは、r[8]からr[31]であっても同じである）称される。したがって、サブジェクト・コードにおけるレジスタ定義およびレジスタ・リファレンス（ここでは、まとめて「レジスタ・リファレンス」と称する）は、サブジェクト・コード17の観点から、このアドレス指定可能なレジスタ名のセットによって表現される。ここで説明されるエミュレーション・メカニズムにおいて、サブジェクト・コード17によってサブジェクト・レジスタ502内に存在するように要求されるこれらのデータの値は、SR STACK 400上の24個のエントリ401の一つのフレーム410内に記憶される。

【0046】

20

第二に、サブジェクト・プロセッサ3において、サブジェクト・コード17が、カレント・レジスタ・ウィンドウ510を新しい位置511に移動させる場合、本エミュレーション・メカニズムにおいて、エントリ401の新しいフレーム410が、SR STACK 400上に提供される。ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502の重複する性質によって、この実施形態は、フレーム410ごとに、SR STACK 400上に16個の新しいエントリ401を提供する。一方、8個の旧式なエントリ（前述のフレーム410の「o0からo8」に対応する）は、カレント・フレームの「i0からi8」のレジスタ・リファレンスに関して、データの値を付与する。

30

【0047】

図6は、ここで説明される、レジスタ・ウィンドウ・エミュレーション・メカニズムのさらに詳細な概略図であり、SR STACKのアドレス指定に関するメカニズムの例を示す。下記の説明において、代表的な擬似コード命令は、サブジェクト・コード17a、17b、およびターゲット・コード21a、21bのセクションとして提供され、命令は、ここでは、明確にするために、簡略化されたアセンブラタイプの擬似コードとして示されている。サブジェクト・コードの例は、一般的に、S P A R C v 9 I S A（すなわち、オペレーションソース、デスティネーション）に基づいているが、遅延スロットおよび特定の命令引数などの詳細な部分は、明確にするために省略されている。同様に、ターゲット・コードの例は、一般的に、インテル構文（すなわち、オペレーション・デスティネーション、ソース）を用いた、Linuxアセンブリ言語に基づく、アセンブラタイプの擬似コードとして示されている。もちろん、動的なバイナリ・トランスレータに関連する、本発明の実施形態は、サブジェクト・コード17を、バイナリ・マシン・コードとして受け取り、ターゲット・コードを、バイナリ・マシン・コードとして生成するが、説明を簡単にするために、アセンブラタイプの擬似コードが提供された。図6における代表的な擬似コード命令もまた、図7および図8に関して、さらに詳細に述べられるであろう。

40

【0048】

図6に示すように、トランスレータ19のデコーダ・ユニット191は、第一および第二のサブジェクト・コード・ブロック17aおよび17bにおいて、命令を復号化する。

50

好都合なことに、この第一の実施形態は、サブジェクト・コードを、「保存」(s a v e)および「復旧」(r e s t o r e)のサブジェクト命令の位置にしたがって、第一および第二のブロックに分割する。実施形態において、サブジェクト・コード1 7 aおよび1 7 bの各ブロックは、典型的に、およそ1 0 個の命令を含むが、およそ1 0 0 個までの命令を含むこともあるであろう。

【0 0 4 9】

デコーダ1 9 1は、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ5 0 2に対する、サブジェクト・コードリファレンス1 7 5を識別して、レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報1 7 6を導き出す。この代表的な擬似コードにおいて、第一のサブジェクト・ブロック1 7 aは、二つの「移動」(m o v e)命令と、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ「I 7」、「I 3」、および「o 6」(すなわち、ローカル3、ローカル7、および出力6)に対するリファレンス1 7 5を含む一つの「追加」(a d d)命令を含む。レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報1 7 6に関して、「保存」(s a v e)命令は、ここで、S A V Eタイプの動きを起こすこととして識別される。同様に、第二のコード・セクション1 7 bは、「I 3」(ローカル3)に対する他のリファレンス1 7 5を識別するように復号化され、また、「復旧」(r e s t o r e)命令は、R E S T O R Eタイプのレジスタ・ウィンドウの動き1 7 6を誘導するように識別される。この代表的な擬似コードにおける「戻す」(r e t u r n)は、この図には示されていない、サブジェクト・コードの他のいくつかの呼び出し側セクションに戻る。

【0 0 5 0】

この場合、トランスレータ1 9によって生成されるターゲット・コード2 1は、ターゲット・コード・ブロック2 1 aおよび2 1 bによって図示されている。ここで、トランスレータ1 9は、ターゲット・コードの命令を生成して、少なくとも部分的に、識別されたサブジェクト・レジスタ・リファレンスに基づいて、関連するエントリ4 0 1を、S Rスタック4 0 0上にアドレス指定する。

【0 0 5 1】

この第一の実施形態において、関連するS Rスタック・エントリ4 0 1は、識別された、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンス1 7 5を検討することによって、スタック・ポインタS R _ S Pについてアドレス指定される。スタック・ポインタS R _ S Pは、好都合に、各サブジェクト・ブロックの端部で認識された、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報1 7 6に応じて、各ターゲット・ブロックの端部でアップデートされる。すなわち、ターゲット・コード2 1が生成されて、デコーダ1 9 1によって取得された、S A V EおよびR E S T O R Eのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報1 7 6に応じて、S Rスタックの先頭のカレント位置を追跡するように、S Rスタック・ポインタS R _ S Pをアップデートする。

【0 0 5 2】

ここで、生成されたターゲット・コード2 1は、S Rスタック・ポインタS R _ S Pを、識別されたS A V Eタイプの動きごとに、1 6 個の6 4 ビットのエントリ4 0 1によって、S Rスタック4 0 0に向かって下方に進むようにアップデートさせる、あるいは、識別されたR E S T O R Eタイプの動きごとに、1 6 個のエントリによって、後退するようにアップデートさせる、ターゲット命令を含む。ここで、スタック・ポインタは、各フレーム4 1 0内で、「i」(入力)および「o」(出力)を表現するエントリの重複のために、2 4 個のエントリのフルフレームではなく、1 6 個のエントリによってアップデートされる。図6の例によって示されるように、S R _ S Pは、第一のフレーム4 1 0 aに関する、第一のターゲット・コード・ブロック2 1 aについて、第一の値「S R _ S P 1」に対して設定され、また、第二のターゲット・コード・ブロック2 1 bが、第二のフレーム4 1 0 bにおけるエントリ4 0 1を参照するように、第二の値「S R _ S P 2」にアップデートされる。

【0 0 5 3】

また図6に示されるように、第一の実施形態において、要求されたS Rスタック・エン

10

20

30

40

50

トリ 4 0 1 が、スタック・ポインタ SR_SP のカレント値によって参照されるように、SR スタック 4 0 0 の先頭に設けられた、24 個のエントリ 4 0 1 のカレント・フレーム 4 1 0 において認識される。ここで、各レジスタ・リファレンス 1 7 5 は、スタック・ポインタ SR_SP のカレント値に関する、所定の変位を決定する。簡易な実施例として、「0 0」に関するエントリが 0 の変位を有するように取ることによって（すなわち、スタック・ポインタ SR_SP は、スタック上の第一のエントリとして、「0 0」を参照する）、その場合には、「0 1」および「0 2」に関するエントリはそれぞれ + 1 および + 2 の 64 ビットのワードの変位を有し、「1 7」に関するエントリが + 23 の 64 ビットのワードの変位を有するまで同様である。ここで、ターゲット・コード 2 1 は、スタック・ポインタのカレント値を、要求された変位と組み合わせることによって、スタック上で、要求されたエントリのアドレスを計算する。10

【0 0 5 4】

好適に、ターゲット・レジスタ 1 3 の一つが、スタック・ポインタ SR_SP を保持するように選択され、コンテキストを、ターゲット・コードに渡すときに、スタック・ポインタのカレント値をロードしている。代表的な 64 ビット × 86 のターゲット・アーキテクチャ上で、スタック・ポインタは、rbp などの一時的なレジスタの一つに好都合にロードされる。すなわち、一つの選択肢として、スタック・ポインタ SR_SP が、ターゲット・コード 2 1 a の図示された第一のセクションの呼び出しに先立ち、トランスレータ 1 9 のランループにおいて、ターゲット・レジスタ rbp にロードされる。あるいは、好都合に、rbp は、ヘッダ・コード 2 1 1（図 4 に示される）の一部としてロードされる。このように、スタック・ポインタ SR_SP はその後、レジスタ rbp から、ターゲット・コード 2 1 a および 2 1 b のセクションにおいて、用いられることが可能となる。この動作を行う代表的な命令が下記に示される。ここで、「fs : SR_SP」は、トランスレータ 1 9 によって保持される、サブジェクト状態の一部として、コンテキストの切替中、スタック・ポインタを記憶する、メモリ位置に対するリファレンスである。すなわち、20

mov rbp, (fs : SR_SP)

以下の例は、SR スタック上での変位の計算を示している。ここで、サブジェクト・コードにおいて、サブジェクト・グローバル・サブジェクト・レジスタ「g 1」の一つが、ローカルのウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ「I 5」（ローカル I 5）にロードされる。ここで、「I 5」エントリは、「+ 1 3」の変位に設けられる、すなわち、13 個の 64 ビットのワード（これは、 $13 * 8 = 104$ 、8 ビットバイトにおいてアドレス指定を有するいくつかのアーキテクチャにおいて、8 ビットバイトとして好都合に表現される）。ターゲット・コードにおいて、「g 1」に関する値が、既に、メモリ領域 4 2 0 から、利用可能なターゲット・レジスタ rax にロードされていると仮定することができる。すなわち、30

サブジェクト・コード ターゲット・コード

mov g1, I5 mov(rbp + 13), rax

識別された S A V E の動き 1 7 6 に応じて、rbx に保持されたカレント・スタック・ポインタ値 SR_SP は、SR スタック 4 0 0 上で、16 個の 64 ビットのエントリによって前進させられる。これは、16 個の新たなエントリ 4 0 1 を、SR スタックに付加するか、あるいは、カレント・フレーム 4 1 0 を、前もって占有された位置にまで移動させるであろう。こうして、これらのメモリ位置において記憶された、データの値を明らかにする。第二に、これは別々に行うことが可能ではあるものの、この時点で、fs : SR_SP におけるメモリ内に保持された、SR_SP のバージョンをアップデートすることも有益である。40

【0 0 5 5】

スタック・ポインタ SR_SP は、以下のターゲット命令などによって、各 S A V E タイプの動きに関する情報 1 7 6 に応じて、メモリ内で下方に（この例では、16 個の 64 ビットのワード分だけ）前進させられる。すなわち、50

```
a d d   r b p , - 1 6
m o v ( f s : S R _ S P ) , r b p
```

反対に、スタック・ポインタ S R _ S P は、以下のターゲット命令などによって、各 R E S T O R E タイプの動きに関する情報 1 7 6 に応じて、メモリ内で上方に遅らせられ、その後、特定の変位が、S R スタック 4 0 0 上で、エントリ 4 0 1 の前もって遭遇したフレーム 4 1 0 を参照できるようにする。すなわち、

```
a d d   r b p , + 1 6
m o v ( f s : S R _ S P ) , r b p
```

図 7 は、上記の図 6 における実施形態をさらに詳細に示した表である。すなわち、図 7 は、上記のように、サブジェクト・コード・ブロック 1 7 a および 1 7 b を示している。
10 また、図 7 は、サブジェクト・コード命令を復号化することによって識別された、識別サブジェクト・レジスタ・リファレンス 1 7 5 を示しており、また、識別されたリファレンス 1 7 5 ごとに、関連する変位 1 7 7 を示している。さらに、図 7 に示されるように、サブジェクト・コード 1 7 の復号化によって、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 1 7 6 が導き出される。最終的に、図 7 は、レジスタ・リファレンス 1 7 5 およびレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 1 7 6 を参照して、サブジェクト・コード命令から生成される、ターゲット・コード・ブロック 2 1 a および 2 1 b を示している。

【 0 0 5 6 】

図 7 に示されるように、第一のターゲット・コード・ブロック 2 1 a は、ヘッダ・コード 2 1 1 から始まる。この例において、ヘッダ・コード 2 1 1 は、スタック・ポインタ S R _ S P を、一時的なターゲット・レジスタ r b p 内にロードする命令（図示せず）を含む。この点において、r b p が、値「 S R _ S P 1 」を保持して、図 6 のフレーム 4 1 0 a を参照すると仮定することができる。次に、ターゲット・レジスタ r a x および r b p は、定数「 1 0 」および「 3 」をロードされており、これらの値も、レジスタ・リファレンス 1 7 5 から導き出された変位 1 7 7 について参照された、S R スタック 4 0 0 上のエントリ内に記憶されている。このように、S R スタック 4 0 0 上の関連エントリは、参照されたレジスタ「 I 7 」および「 I 3 」におけるサブジェクト・コードによって期待された、データの値を保持している。これらのターゲット・レジスタ r a x および r b x が、その後、用いられて、代表的な「付加」サブジェクト命令と均等な作業を実行して、その結果は、「 o 6 」のリファレンスに関連したエントリ 4 0 1 に記憶される。この実施形態における「保存」サブジェクト命令は、第一のサブジェクト・ブロック 1 7 a を終了させる。また、この「保存」から導き出されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 1 7 6 に応じて、ターゲット・コード 2 1 a が生成されて、r b p 内に保持されたスタック・ポインタ S R _ S P を、S R スタック 4 0 0 上で 1 6 個のエントリ分、進むように修正する。この結果、S R _ S P は、値「 S R _ S P 2 」を有するようになり、図 6 におけるフレーム 4 1 0 b を参照する。この第一のターゲット・ブロック 2 1 a におけるフッタコード 2 1 1 は、変換されたターゲット・コードとして実行するサブジェクト・コードの次のブロックを選択するために、制御をトランスレータ 1 9 に渡すこと、あるいは、生成済みのターゲット・コードの次のブロックに直接、制御を渡すことなどの、次の行動を決定する。この例において、フッタコード 2 1 1 は、実行の制御を、トランスレータ 1 9 に戻すことなく、第二のターゲット・コード・ブロック 2 1 b に直接、渡す。
30 40

【 0 0 5 7 】

第二のターゲット・コード・ブロック 2 1 b におけるヘッダ・コード 2 1 1 は、適切に、このブロックのためのコンテキストを準備する。大部分の場合、これは、f s : S R _ S P におけるメモリから、r b p に、S R _ S P をロードさせることを含む。この例においては、ターゲット・コードの最適化は、既に r b p にある値が、ブロック 2 1 a から単純に前に移動されるようにさせる。次に、ターゲット・コードは、サブジェクト・ブロック 1 7 b からのサブジェクト「追加」(a d d) 命令の作業を実行する。r b p における S R _ S P のアップデートされた値のために、「 I 3 」(ローカル 3) に対するレジスタ・リファレンスは、第一のサブジェクト・コード・ブロック 1 7 a においてのように、S

R スタック 400 内の同一エントリ 401 に分解されないことに留意されたい。すなわち、サブジェクト・ブロック 17a における、「I3」に対するリファレンスは、フレーム 410a 内のエントリに分解されるのに対して、サブジェクト・ブロック 17b における、「I3」に対するリファレンスは、フレーム 410b 内のエントリに分解される。このように、SR スタック 400 は、サブジェクト・プロセッサにおけるレジスタ・ウィンドウの期待された挙動をエミュレートする。最終的に、サブジェクト・ブロック 17b 内の最終的な「復旧」(restore) からのレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 に応じて、ターゲット・コード 21b が生成され、rbp 内で SR_SP の値をアップデートして、16 個のエントリ分、スタック・ポインタを遅らせる。それによって、スタック・ポインタは、再度、図 6 のフレーム 410a を参照することになる。また、サブジェクト「復旧」(restore) 命令は、この第二のサブジェクト・ブロック 17b の終端点を選択するように作用する。大部分の場合、この「復旧」(restore) 命令は、トランスレータに、サブジェクト・ブロック 17b を終了させる。しかしながら、この実施例において、サブジェクト・ブロックは、実際には、「復旧」(restore) の後に、「戻す」(return) においてただちに終了する。この点で、rbp から fs:SR_SP に戻された、アップデートされたスタック・ポインタ SR_SP を保存して、フッタコード 211 が、この場合、サブジェクト・プログラムの実行を継続する「func1」として、第一のサブジェクト・ブロック 17a を呼び出したサブジェクト・コード(図示せぬ)に制御を戻すような、トランスレータ 19 に実行制御を戻すなどの、次の動作を決定することが適切である。

10

20

【0058】

図 8 は、図 6 および図 7 の上記の例に類似した、他の表であり、SR スタック 400 をアドレス指定するための、第二の代表的なメカニズムである。

トランスレータ 19 のデコーダ・ユニット 191 は、上記のように、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ・リファレンス 175 およびレジスタ・ウィンドウの動き 176 を識別する。さらに、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 は、スタック・ポインタ SR_SP からのフレーム・オフセットとして、ターゲット・コード 21 において表現される、フレーム・オフセット 178 を導き出すために用いられる。それから、レジスタ・リファレンス 175 の各々は、このフレーム・オフセット 178 から変位 177 を提供して、SR スタック 400 内の関連するエントリ 401 をアドレス指定する。このため、スタック・ポインタ SR_SP は、エントリ 401 の二つ以上のフレーム 410 が、ブロック中で検討中であるにもかかわらず、ターゲット・コード・ブロック 21a を通して一定であり続ける。図 8 に示された第二の実施形態は、特に、トランスレータが、リーフ関数をターゲット・コードの単一のブロック内にインライン化することを可能にさせる。ここで、リーフ関数とは、それ自体は、他の機能を呼び出さない機能である。その機能は、呼び出し側と、呼び出される側の両方のサブジェクト・コード命令を、単一のブロックサブジェクト・コード 17a として処理して、そこから、ターゲット・コード 21a の対応する単一のブロックを作成することによって、インライン化される。図 8 のこの簡易な例においては、リーフ関数はないが、後記の動作が、同様に、この目的に当てはまる。

30

40

【0059】

さらなる実施形態において、デコーダ 191 が、サブジェクト・コード 17 のセクションが、所定の数より多い S A V E あるいは R E S T O R E を含んでいることを検出して、それから、その時点で、ブロックの復号化が停止され(中止され)、新しいブロックが、デフォルト値(「f0」)に戻りつつあるフレーム・オフセットによって作成される。すなわち、サブジェクト・コードのセクションは、S A V E あるいは R E S T O R E を所定の数より多く含み、サブジェクト・コードのこのセクションは、付加的なサブジェクト・コード・ブロックを作成することによって、2 以上より小さいセクションに再分割される。この制限は、他の比較的長いブロックを中止させるためには好都合である。

【0060】

50

図 8 A に示されるように、識別されたレジスタ・ウィンドウの動き 176 は、仮定された開始位置から、SAVE および RESTORE 方向の上方、あるいは下方に、フレーム・オフセット 178 を調整する。好適に、フレーム・オフセット 178 は、復号化された各ブロックの開始位置で、「0」に設定され、連続 SAVE の動きごとに、「-1」、「-2」などまで 1 カウントだけ、調整される。逆に、フレーム・オフセットは、識別された RESTORE タイプの動きごとに、1 カウントだけ増加する。こうして、フレーム・オフセットは、そのブロック中に遭遇された、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 に基づいて、デフォルトの開始位置から、カレント累積オフセットを提供する。例えば、「0」のデフォルトから、SAVE は、そのフレーム・オフセット 178 を、「-1」にまで調整する。その後、第二の SAVE は、オフセットを「-2」にまで調整する。しかしながら、RESTORE は、オフセットを「-1」にまで戻す調整をして、第二の RESTORE は、オフセットを「0」にまで戻す調整をして、さらに、さらなる RESTORE は、オフセットを「+1」にまで調整するなどをする。図 8 における表は、識別されたレジスタ・リファレンス 175 と、識別されたレジスタ・ウィンドウの動き 176 とを示している。また、この表は、変位 177 と、そこから導き出されたフレーム・オフセット 178 とを示している。さらに、この表は、フレーム・オフセット 178 と、変位 177 とを組み合わせて、SR スタック 400 上の種々の異なるフレーム 410 に存在する個々のエントリ 401 をアドレス指定する、代表的なターゲット・コード 21 を示している。すなわち、カレントオフセット 178 および変位 177 は、ターゲット・コードを生成して、植え込むときに、コア 192 およびエンコーダ・ユニット 193 によって用いられる。エンコーダ 193 は、こうして、「ベース・プラス・オフセット」タイプのアドレス指定を可能にすることによって、SR スタック内でのアドレス指定を単純化する、ターゲット・コード 21 を植え込むことが可能となる。

【0061】

図 8 A に示されるように、ターゲット・コード・ブロック 21a は、前述の例において示されたように、適切に、スタック・ポインタ SR_SP をターゲット・レジスタ r_bp にロードする、ヘッダ・コード 211 から開始する。この例においては、r_bp における値が、図 6 のフレーム 410a を参照することが仮定される。次に、ターゲット・コードは、上記のように、代表的な「移動」(mov) および「付加」(add) サブジェクト命令に相当する作業を実行する。「保存」(save) から導き出されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 に応じて、フレーム・オフセット 178 は、1 カウントだけ減少して、ターゲット・コードが生成されて、SR スタック 400 上で 16 個のエントリだけ前進するように、r_bp に保持されたスタック・ポインタ SR_SP を一時的に修正する。その結果、SR_SP は、図 6 における後続のフレーム 410b を参照するようになる。「保存」(save) サブジェクト命令は、ここでサブジェクト・ブロックを終了させないことに留意されたい。すなわち、ヘッダおよびフッタコードのオーバーヘッドは要求されない。図 8 におけるターゲット・コードは、rax を用いて、ただちに、第二のサブジェクト「付加」(add) 命令の作業を実行する。「復旧」(restore) から導き出されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 に応じて、ターゲット・コードが生成されて、新しいオフセット 178 によって、r_bp 内で SR_SP の値をアップデートして、16 個のエントリ分だけ、スタック・ポインタを遅らせる。それによって、スタック・ポインタは、再度、図 6 のフレーム 410a を参照することになる。また、最終的なサブジェクト「復旧」(restore) 命令は、このサブジェクト・ブロック 17a の終端点を選択するように作用する。フッタ 211 は、こうして、r_bp から fs:SR_SP に戻された、アップデートされたスタック・ポインタ SR_SP を保存する。上記の図 7 に関するように、サブジェクト・ブロック 17a の端において、「戻す」(return) は、サブジェクト・ブロック 17a を「func1」として呼び出したサブジェクト・コード(図示せず)に戻るようなトランスレータに、実行制御を戻してもよい。

【0062】

10

20

30

40

50

図 8 B は、SR アドレス指定メカニズムにおける、さらなる最適化を示している。ここで、オフセット 178 は、ターゲット・コードを生成するより前に、変位 177 と組み合わせられて、その結果、rbpにおいて SR_SP の値を一時的に調整する作業が回避されることになる。すなわち、図 8 A の端部における、三個のターゲット命令、「付加」(add)、「移動」(mov)、および「付加」(add) は、好適に、図 8 B に示されるように、単一の「付加」(add) 命令に組み合わされる。オフセット 178 および変位 177 は、この場合は $-16 + 11 = -5$ によって組み合わされて、rbp の元の値から、-5 の組み合わされた調整を付与する。ここで、レジスタ・リファレンス 175 と関連する変位 177 を、レジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 と関連するフレーム・オフセット 178 とともに識別して、サブジェクト・コードの作業の実行と、そのサブジェクト・コードの動作に関連したサブジェクト・プロセッサの重要な構成要素のエミュレートとの両方を行う、有効な最適化されたターゲット・コードが、オンライン化されるようにさせる。
10

【0063】

図 8 における、上記のアドレス指定メカニズムは、トランスレータ 19 に、ターゲット・コードの単一のブロック内で、サブジェクト・コードの、複数の「保存」(save) および / または「復旧」(restore) 命令の効果をエミュレートする、ターゲット命令を含む、ターゲット・コードの単一のブロックを提供させる。このメカニズムはまた、トランスレータ 19 に、サブジェクト関数、特に、リーフ命令を、ターゲット・コードに埋め込むことが理解されよう。すなわち、手続き呼び出しを実行するために用いられるサブジェクト「呼び出し」(call) と「戻す」(retun) 命令は、レジスタ・ウィンドウ 510 の同一の S A V E および R E S T O R E タイプの動きを伴い、ターゲット・コードにおいて、関数呼び出しを要求することなく、達成されることができる。
20

【0064】

図 9 は、ここで説明される、レジスタ・ウィンドウ・エミュレーション・メカニズムの実行方法の概略的なフローチャートである。ステップ 901において、サブジェクト・コード 17 のブロックが選択されて、復号化される。サブジェクト・プロセッサ 3 のサブジェクト・レジスタ 5 に対するこのサブジェクト・コード 17 のブロックにおけるリファレンス 175 は、ステップ 902 で識別される。とりわけ、リファレンス 175 は、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ 502 のファイルに関連している。また、レジスタ・ウィンドウ 510 の動きを起こすサブジェクト・コード 17 内の命令 176 は、ステップ 903 において識別される。ステップ 904 において、SR スタック 400 は、上記のように、スタック・ポインタ SR_SP を参照して、ターゲット・コンピューティング・プラットフォーム 10 上に提供される。
30

【0065】

ステップ 905 において、ターゲット・コード 21 は、SR スタック 400 とスタック・ポインタ SR_SP に関連して生成される。すなわち、ターゲット・コード 21 の各ブロックは、SR スタック 400 上のエントリ 401 としてのデータの値を記憶して取り出す、ターゲット・コード命令によって、生成される。ここで、ステップ 906 において、識別されたレジスタ・ウィンドウの動きに関する情報 176 から導き出されたターゲット・コードは、スタックの新しい先頭を参照するようスタック・ポインタ SR_SP をただちにアップデートすることによって、あるいは、一時的なフレーム・オフセット 178 を調整することによって、スタック・ポインタ SR_SP を調整する。ステップ 907 において、識別されたレジスタ・リファレンス 175 から導き出されたターゲット・コード 21 は、調整されたスタック・ポインタ SR_SP からの関連する変位 176 を用いることによって、SR スタックのフレーム 410 内で、所望のエントリ 401 にアクセスする。
40

【0066】

有利なことに、SR スタック・メカニズム 400 は、それが同時に記憶することが可能なフレーム 401 の数に関して制限はない。図 5 に戻って、サブジェクト・プロセッサ 3
50

のこの代表的なハードウェアの実施は、8個のレジスタ・ウィンドウ位置511のみを提供して、定義によって、S P A R C ハードウェアは、最大、32個のレジスタ・ウィンドウ位置を提供することのみが可能であることに留意されたい。レジスタ・ウィンドウ位置511の各々が、いったん、有効なデータを含んでしまうと、任意の付加的なS A V E は、スピル・オペレーションを課して、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイル502を空にして、新しい一時的な作業スペースを開放させる。対照的に、当該エミュレートされたレジスタ・ウィンドウ・メカニズムは、サブジェクト・アーキテクチャの自動的なスピルおよびフィルオペレーションを検出して、実行することに関する、かなりのオーバーヘッドを回避する。すなわち、当該レジスタ・ウィンドウ・メカニズムは、このような有限のハードウェア制限によって束縛されることはなく、S R スタック400は、S A V E ごとに、必要な付加的なエントリ401を含むことが要求されるとおり、延長する。サブジェクト・コンピューティング・アーキテクチャが、最大有限数n個のレジスタ・ウィンドウ位置を備えている場合、S R スタックは、実行プログレスとして、複数のm個のフレーム410を有してもよい。ここで、mおよびnは、ともに、正の整数であり、mはnより大きい。S R スタック400は相対的に大きく、所定の有限な大きさではない。ほとんどのターゲット・コンピューティング・プラットフォームにおいて、メモリ18は、S R スタック400が、無限のリソースとしてトランスレータ19で見られるのには十分な大きさである。最終的に、S R スタック400は大きさが制限されてはいるが、実際には、論理的に最大の大きさのスタックが、任意の現実的な実施（例えば、16個の64ビットのエントリごとに1Kb）に対して必要な大きさをはるかに上回っている。このため、S R スタックは、無限のリソースとして処理されてもよい（すなわち、数百個のフレーム410が、S R スタック400によって容易に記憶される）。

【0067】

図10は、ターゲット・コンピューティング・アーキテクチャのメモリ内で、複数のスタック・データ構造を示し、本発明のさらなる態様を説明する概略図である。

図10は、上記のような、S R スタック400を示す。この場合も、図は垂直に下方に伸びている。また、当業者にとって周知であるように、多数の他のスタックが、ターゲット・コンピューティング・アーキテクチャ10のメモリ18内に定義される。図示されたスタックは、特に、サブジェクト・スタック450、ターゲットスタック460、およびトランスレータスタック470を含む。ここで、サブジェクト・スタック450は、サブジェクト・コードの実施のために、サブジェクト・アーキテクチャ内に提供されるであろうように、実施スタック（制御スタックあるいは関数スタックとも称される）をエミュレートする。すなわち、サブジェクト・コードからターゲット・コードへのプログラム・コード変換のプロセスの一部は、ターゲット・アーキテクチャ上のサブジェクト・スタック450の作成および操作をともなう。ターゲットスタック460は、ターゲット・コード21の実施のために用意されたスタックである。トランスレータスタック470は、トランスレータ19の実行のために用意されたスタックである。これらのスタックの各々と、他のスタックは、ターゲット・アーキテクチャのメモリ18内に同時に存在して、典型的には、トランスレータ・コード19とターゲット・コード21などとともに、ターゲット・オペレーティング・システム20によって管理される。

【0068】

サブジェクト・アーキテクチャ1において、レジスタ・スピル・オペレーションは、サブジェクト・システムのメモリ8内に提供されるような、ウィンドウ表示されたハードウェアサブジェクト・レジスタ502からサブジェクト・スタックへレジスタ値を転送させるために、サブジェクト・スタック450は、特に興味深いものとなっている。逆に、サブジェクト・アーキテクチャにおけるフィルオペレーションは、サブジェクト・スタックからウィンドウ表示されたハードウェアサブジェクト・レジスタ502へレジスタ値を転送させる。代表的なV9 S P A R C アーキテクチャにおいて、各S A V E タイプのレジスタの動きによって、スピル・オペレーションが行われると、各レジスタ・ウィンドウ位置511においてレジスタ502からレジスタ値が充てんされるであろう実行スタック上

に、空間が蓄えられるようになる。すなわち、図10に示されるように、サブジェクト・コード17（ここでは、ターゲット・コード21に変換されている）は、当然、要求されたデータの値が、所定の状況においては、サブジェクト・スタック450のエミュレートされたバージョンの割り当てられた空間内に表れるようになることを仮定してもよい。しかしながら、このようなデータの値は、SRスタック400からエミュレートされたサブジェクト・スタック450へ実際にコピーされていない限り、データの値は期待されるようには表れてこないであろう。

【0069】

図10は、SRスタック400上における、代表的なエントリのフレームの1セットを示している。ここで、フレーム410には、F0からF8までの符号が付されている。図5に示されるように、フレームは互いに重複しているが、明確にするために、図10においては重複しているように示されていない。さらに、個々のエントリ401は、図10において、やはり明確にするために示されていない。サブジェクト・プラットフォームの挙動をエミュレートするため、新しいフレーム410のF0からF8の各々が、SRスタック400に付加されるように、空間が、エミュレートされた実行スタック450上に蓄えられる。また、サブジェクト・コード17を実行することによって、サブジェクト・スタック上で、効果をエミュレートすることが要求されるとおり、エミュレートされたサブジェクト・スタック450には、一時的な値、関数呼び出し、および戻しパラメータなどの他のデータが散在している。

【0070】

特に、サブジェクト・レジスタからサブジェクト・スタックへのデータの転送に影響を与える、所定のサブジェクト・コード命令が存在する。ここに記載されたV9 SPARCの例において、「flush」命令は、カレント・ウィンドウ位置を除いて、反復されるスピルトラップを実行することによって、ウィンドウ表示されたハードウェアサブジェクト・レジスタ502から、サブジェクト実行スタックへ、すべてのレジスタ502をフラッシュ表示する。この「flush」命令は、（カレント・レジスタ・ウィンドウ位置以外の）任意のレジスタ・ウィンドウ位置が、有効なコンテンツを有している場合に、スピルトラップを発生させることによって実行される。サブジェクト・アーキテクチャ上で、有効なコンテンツを有するウィンドウ位置の数は、CANSAVE制御／状態レジスタを参照して計算される。

【0071】

また、プログラミング言語Cは、特定のサブジェクト・コンピューティング・プラットフォームに、固有にコンパイルされたネイティブ・コードライブラリを含んでもよい。このCプログラミング言語は、「setjmp」および「longjmp」などの命令を含む。これらの命令は、現在は、一般的には、時代遅れであり、また、実行が非常に困難であると考えられているものの、現実的には多くのサブジェクト・プログラム、特に、レガシー・プログラムにおいて表現することが可能である。「setjmp」および「longjmp」命令は典型的に、ローカルではない出口あるいは、ソフトウェアの例外的な処置のための、Cプログラミング言語において用いられる。setjmp関数は、setjmp関数に対する呼び出しが、サブジェクト・コード内に表れる時点で、実行環境についての情報を保存することによって、戻しポイントを識別する。サブジェクト・プログラムの実行は、実行制御が、setjmpが呼び出されるポイントまで戻って転送されることになるように、通常は、setjmpに対する呼び出しの後に、いくつかの後のポイントで、longjmpの呼び出し側が、この戻しポイントに対して出口を発生させるまで、続く。setjmpルーチンは典型的には、サブジェクト・レジスタからサブジェクト・スタックまでレジスタ値をコピーすることを含み、また、longjmp関数は典型的には、これらの値をスタックからサブジェクト・レジスタへ復旧させる。

【0072】

他の実施例として、プログラミング言語Cは、信号処理あるいはユーザのマルチスレッディングにおいて用いられるために、コンテキストを作成し、保存し、復旧する関数の、

10

20

30

40

50

プロセッサ・ファミリ・スペシフィック・インプリテーションを、アセンブリにおいて含んでもよい。いくつかのCライブラリは、このようなルーチンを、「`get context`」、「`set context`」、および「`make context`」という名の元に供給する。コンテキスト関数は、ネイティブCライブラリの一部のように提供されるが、ARM、PowerPC、SPARCおよびx86などの特定のハードウェアのために、特定の実行によって提供されるものである。

【0073】

さらなる実施の例として、より高いレベルのプログラミング言語C++は、具体的には、ソフトウェアの除外を取り扱うような命令を供給する。これらのC++の除外を取り扱う命令は、サブジェクト・プログラムの実行中に遭遇する例外的な状況を取り扱うことを第一に、意図しているが、これらの命令はまた、それら自体において、好都合なプログラミング構造を有しており、また、さらに典型的な「`if`」タイプの命令と比較して、プログラムのアルゴリズムを単純化するために頻繁に用いられている。具体的には、C++の除外の命令は、「`try`」、「`catch`」、および「`throw`」命令を含む。サブジェクト・プロセッサによって実行可能な、バイナリ・サブジェクト・コードにおけるこれらの命令を実行することは、このように、サブジェクト・レジスタとサブジェクト・スタックとの間のデータ転送をともなう。

【0074】

例えば、それによって、サブジェクト・プログラムが実行スタックにまで引き戻るスタックの巻き戻しを含むデータのこのような転送を要求する、他の多くの状況が存在し、このために、実行スタック上に存在する、有効なサブジェクト値を要求する。

【0075】

図11は、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502をエミュレートするために用いられるSRスタック400と、サブジェクト・プラットフォームの実行スタックをエミュレートするために用いられるサブジェクト・スタック450との間でデータの値を転送するメカニズムを示す、概略フローチャートであり、逆もまた同様である。

【0076】

ステップ1101において、サブジェクト・コード17は復号化されて、とりわけ、上記のように、SAVEおよびRESTOREタイプのレジスタ・ウィンドウの動き176を識別する。ステップ1102において、CRカウンタは、識別されたレジスタ・ウィンドウの動き176ごとに、アップデートされる。適切に、各SAVEは、+1を、CRカウンタに付加して、各RESTOREは、CRカウンタから-1を減少させる。このように、サブジェクト・プログラムが進行するにつれて、CRカウンタは、SRスタック400上で、エントリ401のフレーム410の数をカウントする。また、ステップ1103において、サブジェクト命令は、そのサブジェクト・アーキテクチャにおいて、ウィンドウ表示されたサブジェクト・レジスタ502において保持されるデータの値が、サブジェクト実行スタックに対して保存されるように要求するものとして識別される。この命令はここでは、SPLLタイプ命令と称される。SPARCサブジェクト・アーキテクチャの特定の例として、「`f1ushw`」サブジェクト命令が識別される。ステップ1104において、図10に示されるように、ターゲット・コード21が供給されて、エントリ410の決められた数のフレーム410を、SRスタック400から、エミュレートされたサブジェクト・スタック450上に割り当てられた対応する空間にフラッシュ表示する。この図10の図示された例において、SRスタック400は、F0からF8までの符号が付された9個のフレームのためのエントリを含んでいる。ここで、CRカウンタは、先の8個のフレームF0からF7（すなわち、エントリF8のカレント・フレームを含まない）が、SRスタック400から、サブジェクト・スタック400（CR=8）までコピーされる必要があることを示す。ステップ1105において、この反復されるスパイル・オペレーションの後に、CRカウンタが0までアップデートされて（リセットされて）、要求されたフレーム410のすべてが、SRスタック400からサブジェクト・スタック450にコピーされたことを示す。

10

20

30

40

50

【0077】

上記のように、サブジェクト・アーキテクチャにおいて、「`flush`」命令は、カレント位置を除く、すべてのレジスタ・ウィンドウ位置511を無効にして、このように、サブジェクト実行スタックは、すべての先行するレジスタ・ウィンドウ位置に関して、サブジェクト・レジスタ値の基準のバージョンを保持する。Cコンテキスト関数、`setjmp/longjmp`関数、およびC++の除外などのいくつかのサブジェクト・プログラムは、サブジェクト・スタックに記憶されたデータの値を変更するであろう。このため、この図10に示されたエミュレートされた環境において、SRスタック400上のエントリ401における（潜在的に無効化された）データよりはむしろ、エミュレートされたサブジェクト実行スタック450において保持された値を参照することが重要である。
10 したがって、ステップ1106において、ターゲット・コードが生成されて、適切な場合に、エミュレートされたサブジェクト・スタック450上で、所望のデータの値にアクセスする。

【0078】

ステップ1107は、サブジェクト・アーキテクチャにおいて、レジスタの値を、サブジェクト実行スタックから、ウィンドウ表示されたレジスタ・ファイル502にロードされるようにさせるサブジェクト・コード命令を識別することを含む。これはここでは、FILEタイプの命令と称される。代表的なS PARCサブジェクト・アーキテクチャにおいて、これは、適切に、「復旧」(`restore`)命令である。ここに提供された、エミュレートされたメカニズムにおいて、CRカウンタはステップ1108において試験される。CRカウンタが非ゼロ(`CR > 0`)であって、一つ以上の有効なフレーム410が、SRスタック400において存在することを示す場合、ステップ1105において、CRは、`RESTORE`命令に応じて、アップデートされ（この場合、`CR = CR - 1`のように減少する）、サブジェクト・スタック450からコピーされるデータはない。ここで、サブジェクト「復旧」(`restore`)は、スタック・ポインタ`SR_SP`を調整して、上記のように、SRスタック上で異なるフレーム410を選択する。しかしながら、CRカウンタがゼロ(`CR = 0`)であって、SRスタック上有効な先行するフレームが存在しないことを示す場合、ステップ1109において、フィルオペレーションが行われて、`RESTORE`に続く新しいカレント・フレーム410として用いられるように、サブジェクト・スタック450から、SRスタック400にデータの値のフレームをコピーする。サブジェクト・スタック450からのデータの値のフレームは、サブジェクト・プログラムによって修正されていてもよく、ここで、これらのデータの値の基準のバージョンは、サブジェクト・プログラムにおいて引き続いで用いられるように、SRスタック400のエントリ401において再び、利用可能となる。特に、慣例による、S PARCアーキテクチャは、サブジェクト・スタックに関するスタック・ポインタを、サブジェクト・レジスタ`o6`（エイリアス`sp`によっても既知である）に記憶する。レジスタ・ウィンドウ位置511の重複によって、呼び出し側手順に関するスタック・ポインタは、サブジェクト・レジスタ`i6`においてもまた利用可能である。この先行するスタック・ポインタは、フレームポインタと称される（また、エイリアス`fp`を用いてアクセスされることが可能である）。記憶されたレジスタの値への修正は、典型的に、フレームポインタ(`i6/fp`)および/またはスタック・ポインタ(`o6/sp`)に関して、レジスタの値を変更することをともなう。このように、これらのデータの値が、ここで説明されたエミュレーション・メカニズムによって、正確に維持されることが重要である。
20 30 40

【0079】

図12Aは、代表的なスピンル・オペレーションをさらに詳細に示している。オペレーション「`flush`」は、符号を付されたフレーム、F0およびF1に関して先に行われ、このように、CRカウンタをゼロにリセットする。そのポイントに続いて、（少なくとも）17個のさらなるSAVEレジスタの動きがあって、CRカウンタ(`CR = 17`)によって留意されるように、SRスタック400上で、F2からF19のフレームを形成する。`SPIRL`命令（すなわち「`flush`」）は、サブジェクト・コードにおいて識
50

別される。このサブジェクト・コードは、レジスタの値 F 1 9 から F 2 の 1 7 個のフレームを、S R スタック 4 0 0 からサブジェクト・スタック 4 5 0 までコピーされるようにして、C R カウンタをゼロに戻す。フレーム F 2 から F 1 8 のすべてが無効となり、現在、アクティブなフレーム F 1 9 だけが、S R スタック上で有効のままである。

【 0 0 8 0 】

図 1 2 B は、図 1 2 A に示される状態以降の代表的なフィルオペレーションをさらに詳細に示している。ここで、現在アクティブなフレーム F 1 9 (ここで C R = 0) からの R E S T O R E は、レジスタの値のフレームを、サブジェクト・スタック 4 5 0 からロードさせて、新しいカレント・フレームを、ここでは F 1 8 で、形成して、S R スタック上のそのフレームにおいて先に、(無効な) 値を置き換える。新しいカレント・フレーム F 1 8 にロードされたレジスタの値を使用して、実行は継続する。S R スタック S R _ S R S のスタック・ポインタはただちに、あるいはサブジェクト・コード・ブロックの端部においてアップデートされて、このレジスタ・ウィンドウの動きを説明する。

【 0 0 8 1 】

この転送メカニズムの他の特定の実施形態もまた、検討される。特に、「 f l u s h w 」が、カレント・ウィンドウ以外のすべてのレジスタ・ウィンドウを無効化するために、スピル・オペレーション(「 f l u s h w 」)に続いて、S R スタック上の任意の適切なポイントは、その後、新しいカレント・フレームとして使用されてもよい。例えば、S R スタックは除去されることが可能であり、各「 f l u s h w 」の後で完全に再生されたスタック空間、あるいはS R スタック上のデフォルトの位置は、スタックに関して割り当てられた空間の半分などの、新しいカレント・フレームとして設定されてもよい。

【 0 0 8 2 】

本発明の少なくともいくつかの実施形態は、専用のハードウェアを用いて単独に構成されてもよく、ここで用いられる「モジュール」あるいは「ユニット」などの用語は、所定のタスクを実行する、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ(F P G A) あるいは特定用途向け集積回路(A S I C) などの、ハードウェア装置を含むがそれらに限定されない。また、本発明の構成要素は、アドレス指定可能な記憶媒体上に存在するように構成されてもよく、また、一つ以上のプロセッサ上で実行されるように構成されてもよい。このように、本発明の機能的な要素は、いくつかの実施形態において、例として、コンポーネント、例えば、ソフトウェア・コンポーネント、オブジェクト指向ソフトウェア・コンポーネント、クラスコンポーネント、およびタスクの構成要素、プロセス、関数、属性、サブルーチン、プログラム・コードのセグメント、ドライバ、ファームウェア、マイクロコード、回路、データ、データベース、データ構造、テーブル、アレイ、および可変要素を含んでもよい。さらに、好適な実施形態は、ここに述べられている、コンポーネント、モジュール、およびユニットに関して記載されてはいるが、このような機能的な要素が組み合わされて、より少ない要素となっててもよいし、あるいは付加的な要素に分割してもよい。

【 0 0 8 3 】

いくつかの実施形態が示され、記載されているものの、添付の特許請求の範囲において定義されるような、本発明の範囲から逸脱していない限り、種々の変形および修正を行うことが可能であると当業者に理解されるであろう。

【 0 0 8 4 】

本願に関連して本明細書と同時にあるいはそれ以前に提出され、本明細書とともに公衆が閲覧できるように公開されたあらゆる文献や書類に注意が向けられており、これらの文献や書類すべての内容が、参照してここに組み込まれる。

【 0 0 8 5 】

本明細書(添付の特許請求の範囲、要約書、および図面を含む)に開示されたすべての特徴、および / または、同様に開示された方法あるいはプロセスのすべてのステップは、このような特徴および / またはステップの少なくともいくつかが相互排他的である場合の組み合わせをのぞいて、任意の組み合わせにおいて組み合わされてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 6 】

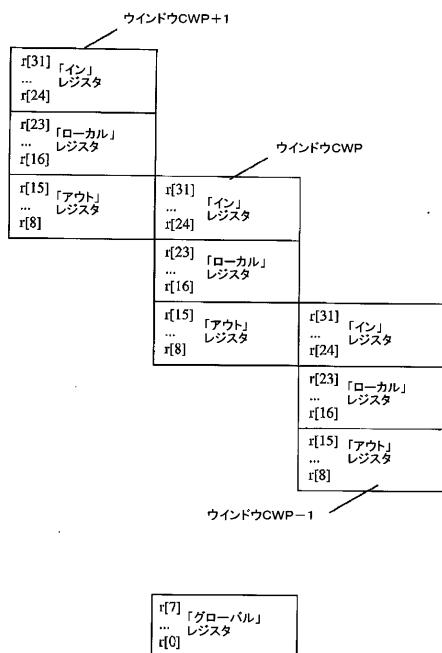
本明細書（添付の特許請求の範囲、要約書、および図面を含む）に開示された各特徴は、別に明確に述べられていない限り、同一の、同等の、あるいは同様の目的を果たす代替的な特徴によって置き換えられてもよい。このように、別に明確に述べられていない限り、開示された各特徴は、同等の、あるいは同様の特徴の一般的なシリーズからなる一例にすぎない。

【 0 0 8 7 】

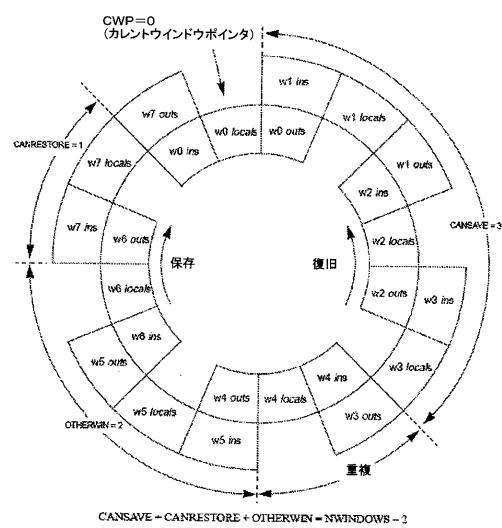
本発明は、上記の実施形態の詳細には限定されない。本発明は、本明細書（添付の特許請求の範囲、要約書、および図面を含む）に開示された特徴における、いかなる新しい特徴、あるいは新しい特徴の組み合わせ、あるいは、同様に開示されたいかなる方法あるいはプロセスのステップにおける、いかなる新しいステップ、あるいは新しいステップの組み合わせにまで発展する。

10

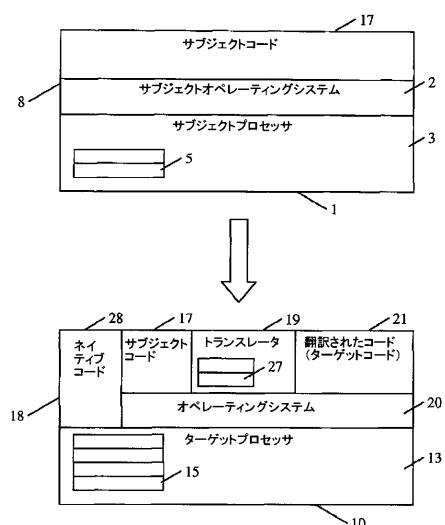
【 図 1 】



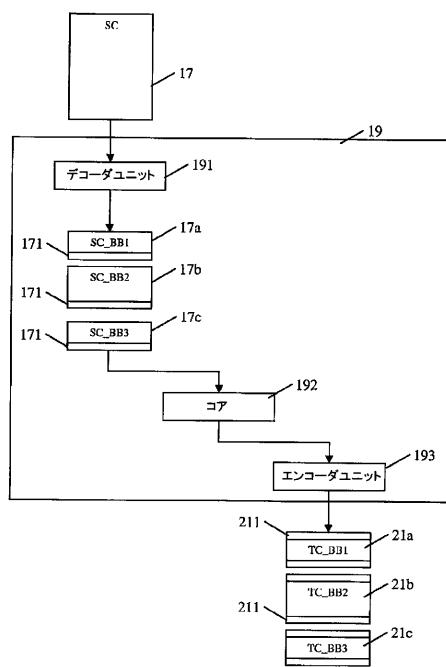
【 図 2 】



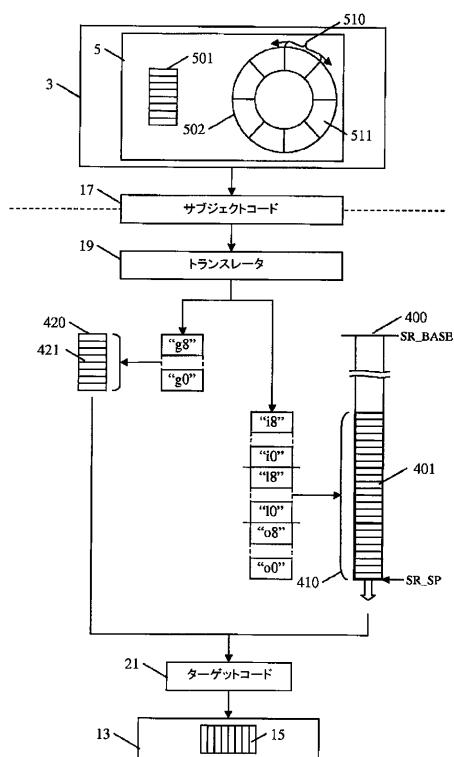
【図3】



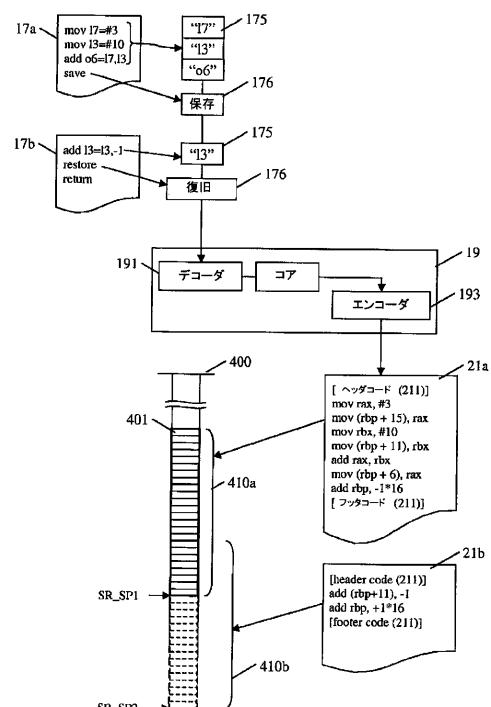
【図4】



【図5】



【図6】



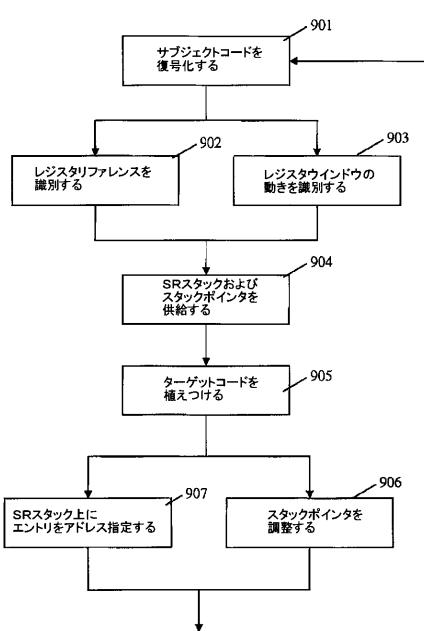
【図7】

サブジェクトコード	レジスタリフ アレンス (175)	変数 (177) - Nに付いて (175)	識別された動き (176)	フレームオフセット ト (178) (16x64ビット kのブロックのフレ ームに付いて)	ターゲットコード
サブジェクトブロック シ17a:					ダーベットブロック 21a:
Function:mov17#0	17	+15	(なし)	0	[ヘッダコード:]
mov13=#10	18	+11	(なし)	0	mov rax, #10 rax
add o6=17,o6	17	+15	(なし)	0	add rax,rbx
save	o6	+6	(なし)	0	mov(rbp+16),rax
add 12=13,1	13	+11	(なし)	-1*16	add rbp,-1*16
restore			RESTORE(+1)	0	add rbp,+1*16
return					[ダーベットブロック (2,1,1)]

【図8】

8B	save		SAVE(-1)	-1*16	add (rbp,-6),1
	add 13=13,1	13	+11	(なし)	RESTORE(+1)
	restore			0	

【図9】



【図10】

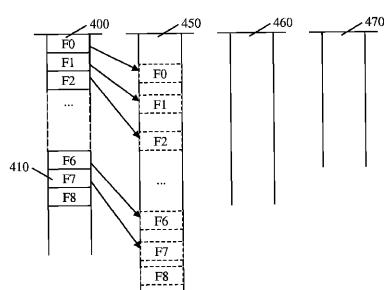
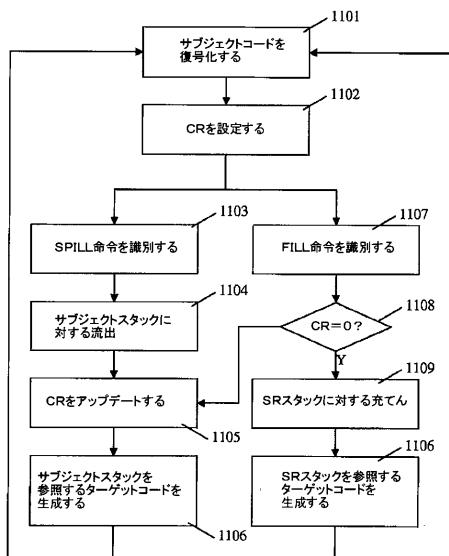


Fig. 10

【図11】



【図12A】

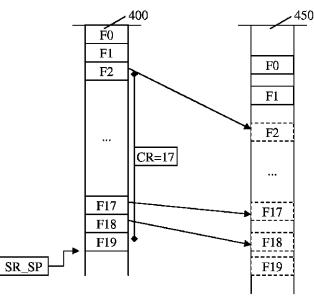


Fig. 12A

【図12B】

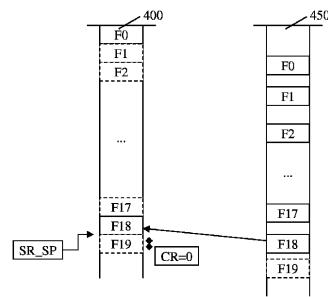


Fig. 12B

フロントページの続き

(72)発明者 ブラウン、アレクサンダー バラクラフ
イギリス国 S 1 0 2 P L ヨークシャー シェフィールド ブルームヒル ニューボールド
レーン 1 2 5

審査官 三坂 敏夫

(56)参考文献 国際公開第2005/008487 (WO, A1)
国際公開第2005/008478 (WO, A1)
特表2002-543490 (JP, A)
国際公開第2004/012079 (WO, A1)
特開平07-093264 (JP, A)
特表2007-531074 (JP, A)
特表2007-529063 (JP, A)
Trek Palmer et al., "Experiences Constructing a Lightweight SPARC Interpreter for a Dynamic Binary Translator", [ONLINE], 米国, University of New Mexico, 2003年3月14日, Pages:1-9, 平成24年9月19日検索、インターネットURL : <http://www.cs.unm.edu/~darko/papers/tr-cs-2003-12-sind-exprs.pdf>

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 9 / 3 0
G 06 F 9 / 4 5 5